

長野県指定文化財調査報告

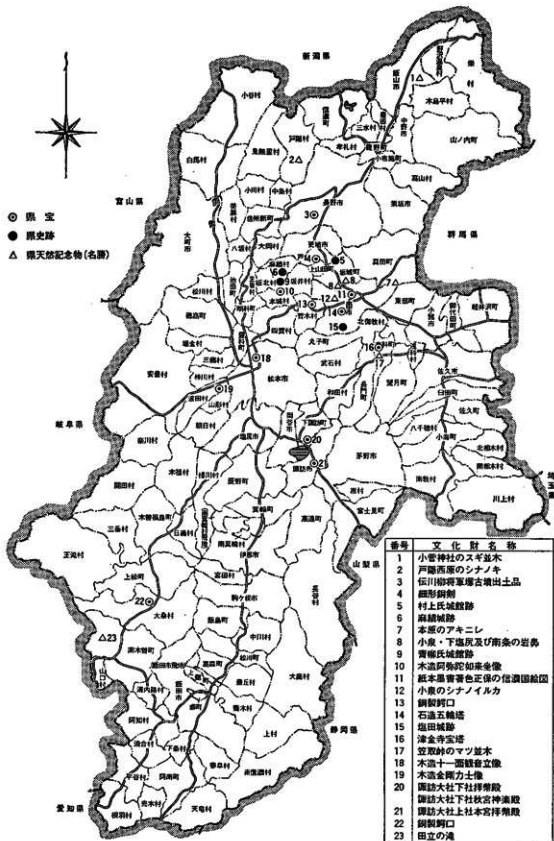
第九集



長野県教育委員会



- ◎ 県宝
- 県史跡
- △ 県天然記念物(名勝)



番号	文化財名称
1	小宮神社のスギ並木
2	戸隠西原のシナノキ
3	伝川御将軍塚古墳出土品
4	細形銅剣
5	村上氏城跡跡
6	麻績城跡
7	本郷のアキニレ
8	小泉・下塩尻及び南桑の岩鼻
9	青柳氏城跡跡
10	木道阿弥陀如来坐像
11	紙本墨書善色正保の信濃国絵図
12	小泉のシナノイルカ
13	銅製鉤口
14	石造五輪塔
15	塩田城跡
16	津金寺宝塔
17	豆取針のマツ並木
18	木造十一面観音立像
19	木造金剛力士像
20	諏訪大社下社拝堂殿
21	諏訪大社下社秋宮神楽殿
22	諏訪大社上社本宮神楽殿
23	田立の滝

長野県指定文化財
調査報告 第九集

長野県教育委員会

目次

まえがき

長野県宝

木造金剛力士像	一
伝川柳將軍塚古墳出土品	三
津金寺宝塔	五
銅製鋤口(池口寺)	七
木造阿弥陀如来坐像	八
石造五輪塔	一〇
紙本墨畫著色正保の信濃国絵圖	一一
細形銅劍	一三
銅製鋤口(大法寺)	一四
木造十一面觀音立像	一五
諏訪大社下社秋宮拝幣殿	一六
諏訪大社上社本宮拝幣殿	一八
諏訪大社下社秋宮神楽殿	二二
長野県史跡	
塩田城跡	二五
村上氏城館跡	二六
青柳氏城館跡	二七

麻績城跡

壹

長野県名勝

田立の滝

四

長野県天然記念物

笠取峠のマツ並木

壹

戸隠西原のシナノキ

興

小泉・下塩尻及び南条の岩鼻

壱

小菅神社のスギ並木

壱

小泉のシナノイルカ

究

ミヤマモンキチヨウ

壱

ミヤマシロチヨウ

壱

クモマツマキチヨウ

壱

タカネヒカゲ

壱

ベニヒカゲ

壱

クモマベニヒカゲ

壱

オオイチモンジ

壱

コヒオドシ

壱

タカネキマダラセセリ

壱

ヤリガタケンジミ

壱

本原のアキニレ

壱

長野県指定文化財

長野県教育委員会告示

まえがき

本調査報告は昭和四十五年から同四十九年度までに指定した物件のうち、長野県宝十三件、長野県史跡四件、長野県名勝一件、長野県天然記念物十六件、計三十四件を取録したものである。

調査及び刊行にあたっては、多くの方々から御協力をいただきましたが、特に地元の文化財の所有者、市町村教育委員会から多大な御配慮をいただきましたことを感謝申しあげる。

昭和五十三年三月

長野県教育委員会

長
野
県
宝

木造金剛力士立像

所在地 東筑摩郡波田町四五七〇番地
交通 松本電鉄波田駅

この像は、阿・吽^{ア・ウ}一対の金剛力士像で、ケヤキ材一本造りの立像である。

両像共、忿怒相^{オンノソウ}を呈しており、瞋目^{ウラミメ}である。阿形は、顔を右前方に向け、左腕を挙げ肘を曲げて、頭部左上で、掌^テを内にして拳をつくる。

右腕を脇に下げ掌を下に向け五指を開き、腰を左後に引き、重心を左足にかけて右足を右前に出して立っている。吽形は、顔を左前方に向け、左肘を外に張り掌を下に向けて拳をつくる。右肘を曲げ掌を前方に向けて出し五指を開き、体の重心を右足にかけて腰を右後に引き左足を左前に出して立っている。

法量は次のとおりである。

(単位はセンチメートル)

〔阿形〕

像高 二五六 頂上頸 四七

面幅 二六 面奥 三四・五

肩張り 六一 胸厚 四〇

腰張り 六三 足先開き 七〇

〔吽形〕

像高 二五七 頂上頸 四六

面幅 二六 面奥 三六



吽形金剛力士像



阿形金剛力士像

肩張り 七三 胸厚 四三・五

腰張り 六五 足先開き 六七

阿像共、彩色(剝落)を施し、彫眼で単髻である。

構造は、阿形は、頭・体部を共木とするほか、背部、左腰外側、右膝下、右裳袴をそれぞれ縦に焼く。また、両肩、右肘、左手首先、阿足首、右足先、阿足首前をそれぞれ焼付けとしている。吽形は、頭・体部を共木とするほか、背部、右腰外側、左膝下、右膝下でそれぞれ縦に焼く。さらに、左肘、右肘、同手首先、左足先、右足先をそれぞれ焼付けとしている。

このように、阿形・吽形共にその構造はほぼ同じで、肉取りがみごとで力が充実した像である。ことに、面貌の忿怒相や頸筋と共に、体軀に力の張った姿態の動的表現は勝れている。二メートル半に及ぶこの大像を破綻することなくまとめあげているところは、仏師妙海の勝れた彫技がうかがわれる。腰下の袈の衣文を軽やかにしているが、かえってこれがこの像の特色となっている。妙海の製作にかかる鎌倉時代の仏像は、菩薩像としては、上伊那郡辰野町の十一面観音像(重要文化財指定)ほか四軀を数えるが、天部像(てんぶざう)としては、この二像のみであり、得難い像である。

なお、この像は、かつて密教寺院であった若沢寺の仁王であったが、同寺が廃寺となったことにより、現在の地に移されたものである。

〔銘文〕

阿形 像内腰源重久

大勧進金剛仏子良円生年六十一也

奉 造立二王二躰元亨二年治承十月廿七日

大檀那源重久

仏師善光寺妙海生年三十(三三)也

(吽形 像内背髻彫彫)

大勧進金剛仏子良円生年六十一

奉 造立二王二躰 元亨二年治承正月日

大檀那源重久

仏子善光寺沙海生年三十(三三)

伝川柳將軍塚古墳出土品

所在地 長野市篠ノ井、上石川、布施神社
交通 篠ノ井線篠ノ井駅

長野市篠ノ井石川字湯の入の山頂に築かれている川柳將軍塚古墳は享保年間乃至寛政一二年時に村人により発掘されたが出土遺物は寛政代に入り松代藩により没収、明治に入り廃藩後、石川村に帰され、布施神社に奉納、神宝となった。したがって、布施神社所蔵遺物はその経過から川柳將軍塚古墳出土遺物として取り扱うことの妥当さが首肯



伝川柳將軍塚古墳出土品

できるも、伝来であるがため、松代藩内において他品との混淆も想像されるので、伝川柳將軍塚古墳出土品として慎重を期した。出土品の内容は鏡鑑六面、琴柱形石製品二点、玉類として勾玉・管玉・璽玉・小玉等がある。

鏡鑑六面の内容として、「異体字日月銘内行花文鏡」一面はいわゆる前漢鏡で径一・七、反り〇・三、縁厚〇・五五センチメートルで白銅色を呈し、鏡ずれが著しい。珠文鏡一面は仿製で、径六・八、縁厚〇・一五センチメートルの薄手のもので青錆をおびている。鈕座に縫いて珠文帯があり、橢圓及び鋸歯文帯を距てて赤縁に終っている。

鏡文鏡一面も仿製で径七・八、縁厚〇・三センチメートルで鈕を繞る素面に縫いて獸形文の極端に異形化した鏡文の一带があり、更に珠文・橢圓・鋸歯文帯をへて縁に終っている。珠文鏡一面も仿製で径六・三、縁厚〇・一八センチメートル、素面に縫いて直線文と珠文とを交互に配した一带があり、その外に素文・橢圓・鋸歯文帯が続って縁に至っている。内行花文鏡二面は共に、仿製で、うち一面は径七・四センチメートル、他の一面は径六・六、縁厚〇・二センチを測る。琴柱形石製品の二点は最近玉杖頭の初現的形態として注意されているもので、一つは碧玉製で縦三・五、横六・五センチメートルと大きく、他の一点は凝灰岩質で縦二・五、横五・九センチメートルとやや小さ

い。軸と礎のあがった船の側面形を呈し、大形な一点には左右ほぼ対称に四條の刺方が施されている。上部には二点とも長軸に沿った一孔が穿たれている。玉類のうち、勾玉は硬玉製のもの三点で、うち一点

は丁字頭をとっている。管玉には碧玉製の太形のもの、鉄石英製の細形管玉があり総數一〇二点、裏玉は一点、小玉はガラス製で五六〇点が算えられている。

津金寺宝塔

所在地 北佐久郡立科町大字山部宇寺地二六八
交通 千曲バス中仙道線芦田

天台宗恵日山津金寺境内観音堂裏山の中腹古松の林間の遠く淺間山を望見する位置に、三基建立されているのが津金寺宝塔である。構造及び形状

安山岩質石材を用い、基壇、基礎の上に太鼓胴形の塔身をたて、方形造りの廬根(笠)を戴せ相輪を立てた積み重ね式の宝塔である。

基礎—第一塔、第二塔は二段に造り、上段は塔身の円底を受けるために円形の講座を造り出し、下段の前面左右の側面に輪郭をとり、内に格状間を彫刻している。第三塔は円座も低く、前面側面とも飾りはない。

塔身—上部と下部の二つに分けられた太鼓胴形で頸を造らない。下部より上部のややせばまった円筒形というより、中央部に幾分のふくらみをもたせた聚形となっている。内部は空洞で納入物を納め得るようにし、約五分の三の位置で上下二部に分離できるようにしている。

正面に円相をつくり、葉研彫りで内に梵字「バク」と「ア」を並

べて陰刻し、左右に銘文を刻んでいる。

第二塔は上下に分離せず一石材からできているが、第一、二塔に比し胴張りが大きく完全な聚形で約六・六センチメートルの厚さで内部が中空になっている。円相も梵字もない。

笠—方形造りで軒端が割合疎く垂直に切り、心反りもほどよく且一重の輪線をあらわしている。

第三塔の笠は、その手法から見ても後世修補したものであらう。

相輪—露盤も蹄花もない簡単なもので、最下に逆蓮弁を刻んだ伏鉢を置き、直ちに九輪をもたせてあるが現在は何れも欠損して二輪だけで、上部及び宝珠もない。

造立年代及び来歴

この三塔は甚だ特異な形式を有する塔で名称についても諸説あるが、宝塔即ち基礎の上に円筒形の塔身を置き、これに笠を冠し最上に相輪をあげた塔形で、土製宝塔の系統を受けついだものと考えられている。

塔身に円座を刻み出し、塔身の上下を彫りすぼめて太鼓胴の如く



津金寺宝塔 第三塔



津金寺宝塔 第二塔



津金寺宝塔 第一塔

第三塔



第二塔



第一塔



銘 文

第一塔



第二塔



第三塔



し、円相を線刻して、中に釈迦・多宝二仏の種子で造願しているのは、石造同式類品中稀に見る作例で、鎌倉時代の墓制研究上無二の資料として貴重なものである。

銘文によると、承久二年四月八日の仏生日を期して、滋野入道沙弥某が自己並びに衆生の現世安穩、後生善処を祈願して第一塔、第二塔の二基を造立したものとと思われる。第一塔に沙弥□□と記し、第二塔に滋野氏と俗姓を記しているが立塔者は同一人と考えられる。

第一塔に元仁二年正月十日と細字による追刻があるが、沙弥某の歿年月日を遺族によって誌されたものと解される。左下の二字は明かに死去と読まれ、このことを証している。

第三塔は嘉祿三年の造立で、これは元仁二年死去の慈父の三年忌に相当している。孝子等の写経立塔の善業がこの年忌を縁として行われ、十月十四日この善業が結願して、書写法花柱を塔内に奉納し、塔供養を行った吉祥日ではないかと推察される。

銅製 罎口

所在地 木曾郡大桑村殿二一八番地
交通 中央本線大桑駅

この罎口は、大桑村池口寺に伝存されている、同箱による青銅製片面交互式の罎口である。



〔銘文〕
奉施入池口寺罎口一
徳治三年卯知月八日沙弥覚元
敬白

両面共に撞座区・内区・銘帯区に分かれ、それぞれ二重圏線により分けている。撞座は輪廓のある八葉蓮弁と葎をつけた雲を影み、子房には一二箇の連子を陰刻している。肩は中央を頂とし、僅かの傾斜をもち、肩の面に接合する部分に圏線をめぐらし、耳は上方に二箇付き、形は半月形でその断面も半月形を呈している。つり孔は円形である。目は付根の所から稍斜下に向って突出し、下部に続く唇との間が殆んど隔がなく、側面よりの形は円形をなしている。唇は先端が薄く、外側の断面は円弧を描いている。

法量は次のとおりである。

(単位はセンチメートル)

外法径 二七・八 縁厚外法 一〇

中央外法厚 一六 地金厚 一・五

目の外法 五・六 (内法三・五)

唇の開き 一・六 唇の出 〇・九

中房径 四・七 撞座径 九・八

撞座区径 一四・四 内区径 二〇・二

形制は、罎口の古様をなし、鎌倉時代の制作であることは間違いない。徳治三年(一一三〇八)の陰刻銘がある。その銘文も鎌倉時代の力強い彫りを示していて、県内所在の罎口中、下伊那郡阿南町早稲田神社所有の正徳三年(一一二九〇)の在銘のもの(県宝指定)に次ぐものである。鎌倉時代の罎口の制式を知ることができるもので、文化史上価値が高いものである。

木造阿弥陀如来坐像

所在地 東筑摩郡坂北村中村一〇四四番地
交通 篠ノ井線坂北駅

この像は、坂北村の碩水寺に安置されている、ヒノキ材一本造りの坐像である。形状は廬祖右肩（右肩を露わす大衣のまとい方）とし、左足を上、右足を下にした結跏趺坐である。右臂を曲げ、肘先をおこして、掌を前方に向け、第一第二指を曲げている。左手は、左膝上に掌を仰げ第一第二指を曲げた、上品下生の阿弥陀像である。螺髪は大粒にして粗く、低い。髪際は僅かに波形にし、三道は筋浅く広めである。肩幅は広いが張りは弱い。しかし、膝張りは大きく、坐高も高めで、安定している。

法量は次のとおりである。

（単位はセンチメートル）

像高 九一	頂ノ頸 二九・四
髪際ノ頸 一七・七	面幅 一五・五
耳張り 一九・三	肩張り 四九・五
胸厚 二七・六	腹厚 三〇
膝張り 七四・五	坐奥 五七
坐高 七・五	

像には、漆箔を施し、彫眼で、肉髻珠と白毫は水晶である。また、頭部は左右、前後を彫付け、頸納で体部へ挿込み、螺髪を彫出しとする。体部は前後を彫付けとするほか、両肩、右肘先、左手首、裳先を

それぞれ彫付けとする。

本像は、螺髪が大粒ではあるが低く、髪際は波形をなし、襟足も低く、衣文の褶襞は稜立たず、彫が浅く、面貌の下彫れ気味なのは鎌倉時代初期に近い彫刻としてはやや弱い感がないでもない。しかし、襟元を広くし、上衣や大衣の折返し自由なところに、写実的な宋朝様式がうかがわれる。また、像内に、寛元二年（一二四四）の造立銘や、その他修理銘があって、作者、年代を明らかにしており、鎌倉時代の彫刻として、地方の作風を知る上で貴重な存在である。

碩水寺と本像との関係は、曹洞宗では通例阿弥陀像を置かないのであるが、同寺では本尊として安置されている。おそらく、天台宗であった頃の本尊を、改宗後も本尊として安置してきたものであろう。

〔銘文〕

（像内左脇墨書）

□元二年二月廿三日

別当理性比□□

修理仏子□□

鎌倉定□□

（像内右脇墨書）

仁治三年十月辨始之



木造阿彌陀如來坐像

□□五十五

(續承前書)

岩心水五年^改

六月十五日

〔木代物〕^(續)〔原物〕

曆心式季卯七月十五日

寛元二年甲辰卯月十二日

奉造立畢

大勳進大法印榮賢

大仏師 僧永實

村上源藏人知^差

假修理当別当越後国

栗原馬蓮寺

之住僧大略

三位長賢信国

仏子勳進共

堂塔被興立

別当生季卅陸歳

石造五輪塔

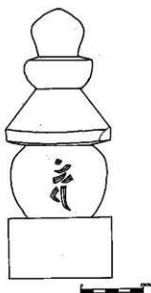
所在地
交通上田市大字舞田字金王一〇〇七
上田交通別所線舞田駅

この塔は、県道別所線より約六〇〇メートル離れた山麓の雑木林の中に建立されている。

構造及び形状

素材にして雄大、安定感のあるこの塔は凝灰岩質石材で、地・水・火輪を各一石で積上げ式とし、風空輪を一材で彫り出している。総高二一センチメートルでこの時代のものとしては県内最大級の五輪塔である。

地輪―楕圓に対する高さが五五パーセントで、実に安定感がある。水輪―球形をやや押しつぶした形で僅かではあるが、上部にふくらみを感じさせる。四面に陰刻された梵字「バン」（金剛界大日如来）は円相がなく大柄である。



石造五輪塔（上田市）

法量

(単位cm)

総高	地輪		水輪			火輪			風輪			空輪		
	高さ	幅	高さ	下径	上径	高さ	下辺	上辺	高さ	下径	上径	高さ	下径	最大径
211	46.0	84.0	58.5	50.0	51.0	47.0	61.0	36.0	25.0	32.0	54.0	37.5	32.0	41.5

火輪―正三角形の上部を切りとった形に近く、屋根の稜線はほぼ直線であって大型のうえに面が粗いことと、上部でしまっているの、むしろむくみを感じさせる。軒反りは上下とも心反りで軒口も垂直に近い切り方である。

風空輪―よく張った曲線の風輪と柄の実に近い円形を示す空輪である。

造立年代及び来歴

紀年銘がないので年代は不明であるが、鎌倉初期の遺風をも伝えており、各輪の形態等を総合的に見て地方的時代のずれを考慮に入れても、鎌倉中期を下らない作品で石造文化財として形式上重要な位置を占める。

舞田法樹院の寺伝によれば、文治二年この南方に金王庵を創建した淡谷土佐入道昌順の墓塔と伝えている。また、一説には川西村（現上田市）岡城主岡権左衛門の供養塔ともいわれている。

紙本墨書着色正保の信濃国絵図

所在地 上田市大字上田（上田市立博物館）
交通 信越本線上田駅

寛永一三年（一六三六）五月、江戸幕府は信濃代官岩波七郎右衛門道能に命じて、信濃一國の絵図を調製し、郡別に郷村と石高を記し、さらに知行方、蔵入分、寺社領の別を符号によって明細にして、提出することを令した。次いで、正保元年（一六四四）一月二十五日、幕府は諸國に命じて郷村高帳及び國郡諸城の図を製作させた。この絵図はこれに基づいて製作されたもので、信濃國絵図中公式のものとして最初のものである。

本絵図は、杉原紙（各三〇センチメートル）を縫紙とし、一枚仕立とする。地は黄色で、墨書で記し、彩色を施している。

法量（単位センチメートル）は、料紙が、竪八五四、横四六四で、絵図は、竪七八八、横三九四である。

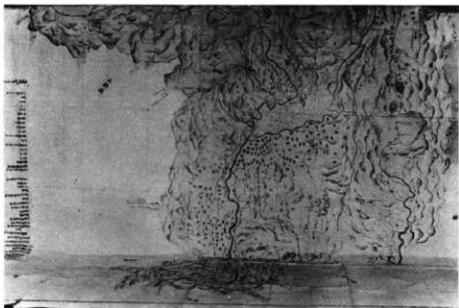
絵図は、郡境を墨引し、道路を朱で表わし、一里塚を墨で印し、河川湖沼を青色で彩色し、山は茶色で山並みを示し、峠の里町数、國境と最寄の郷村或いは城下町との里程を明記している。また、郷村については、該当位置にその名称と村高を併記してだ円形の輪郭で囲み、城下町は四角で郷村との区別を明らかにしている。郡別の色分けは、高井（青色）、水内（黄色）、更級（暗青色）、埴科（淡青色）、小泉（桃色）、安曇（淡青色）、筑摩（橙黄色）、諏訪（緑色）、佐久（濃桃色）、木曾（白）である。

また、墨書には、信濃一〇郡及び木曾の石高を列記し、その総石高五四四、七七〇石三三八と記し、この内訳を領主別、寺社領別三二筆に列記し、末尾に、

正保四丁三月十一日
と書している。

この絵図は、献上本の控（副本）であろうが、信濃國絵図中正式のもの最初のもので、他に類例のないもので歴史上重要なものである。

なお、本絵図は、元和八年（一六二二）から宝永三年（一七〇六）まで上田城主であった仙石家の子孫である仙石久英氏が昭和四年上田市へ寄贈したものである。



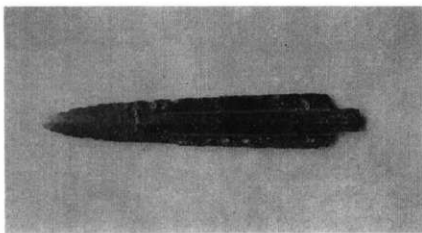
正保の信濃国絵図(部分)

細形銅劍

江戸時代の発見で、出土地点は埴科郡戸倉町若宮地籍とされている。佐良志奈神社社室として、同神社宝蔵庫に納められてきたが、現在は県立信濃美術館に、開館当初から寄託陳列されている。現存長一三・五センチメートルの小形完形品で、細形銅劍として取り扱われている。本来の長さは二〇センチメートルを超える通常の大きさをとっていたと思われるが、破損の結果、身の上半部を利用し、その下端を加工研磨して茎部を作ったらしい。開部の幅は約二・五センチメートル、茎の長さは約一・二センチメートルである。身は両面ともに稜線が尖端から基部まで及び、その両側に細長い三角形の削去部分、(穂)があつて、その底辺にあたる部分に二孔一對の小孔が穿たれている。色調は黒漆色で美しい外観を呈している。なお鋒の部分は、発掘後研磨したものである。

細形銅劍は、元来、北九州の前期末、ないし中期の弥生時代遺跡に出土し、その分布は中国・四国・近畿西部にまで急激に数を減じつつ及んでいる。本品は、いわば、その文化圏の東に近く存在するもので、その点、幾つかの問題をはらんでいる。なお、昭和一四年七月一三日に重要美術品に認定された。

所在地 埴科郡戸倉町 佐良志奈神社
交通 信濃本線戸倉駅



細形銅劍

銅製 罎口

この罎口は、青木村大法寺に伝わる同范による青銅製片面交互式のものである。表・裏共に撞座区、内区、銘帯区の三区に分かれている。撞座区は細い二重圍線をめぐらし、内区は、内外に手持圍線を伴った太い蒲鉾形突帯線をめぐらし、縁をめぐる外圍線を二線として

いる。
撞座区内の撞座は、子葉のある一二蓮弁内に放射状に莖を刻み、子房には大小二八箇の蓮子を陰刻している。肩は中央の接合部を頂として左右に僅かに傾斜し、肩の面に接する部分に一重の圍線をめぐらしている。耳は上方に二箇、形は角丸方形で、断面半月形を呈し、つり孔は凹形とする。目は付根から筒形に突出し、唇は先端薄く、外側は凹弧を描く。

法量は次のとおりである。

(単位はセンチメートル)

外径 四五・五 縁厚(外法)七・六

中央厚(外法) 一五・六

地厚 一・二 耳高 四・二

耳幅 五 耳厚 一・六

目外径縦 四・七 同横 四・九

中房径 八・ 撞座区径 一五

所在地 小異郡青木村当郷二〇二五番地
交通 信越本線上田駅

内区径 二六・五

本罎口は、もと同村殿戸の日吉神社(山王宮)に奉納されたものである。この地が菩提院(文治二年三月の条)、その他の史料に日吉神社(近江国現滋賀県)の庄園であったことが記されているが、この



銅製 罎口



十一面観音立像

髣口はそれらの史実を裏付けするものとして貴重な史料である。一方、形式上も南北朝時代の髣口の制式を知る在銘のものとして文化史上価値が高く、貴重な史料である。また、形体の大きいことも特異である。

木造十一面観音立像

この像は、松本市の放光寺に安置されているヒノキ材一木造りの立像である。右手を下げ施無畏印を印し、左手を屈臂して胸前で掌を内に向けて屈し、水瓶を執る、十一面観音立像の通有の形である。

法量は次のとおりである。(単位はセンチメートル)

像高	一六五・五	頂ノ頸	三三	髮際ノ頸	一六・六
面幅	一七・三	耳張り	一八・八	面奥	二〇・二
肩張り	三八	臂張り	四九	胸厚	二〇
腹厚	三四	柄張り	三七・五		

構造は、頸部・体部を共木にして、彫眼とし、左手肘先と両足先をそれぞれ別付け。また、天衣・条帛を彫出しとするほか、天冠台・

〔銘文〕

奉施入山王宮髣口

康暦二年十一月廿一日

願主大工四郎兵衛尉光宗

所在地 松本市鎌ヶ崎一・二・三番地
交通 中央本線松本駅

髣口・腕釧も彫出しである。

頂上仏及び天冠台上の化仏を欠失し、左手の水瓶と右手指先の一部を損失しているが、ほとんど遺立当初のままである。

髮際は一文字で、面貌豊かにして、肩の盛り上がり、胴部の縮りは強く、全体的に肉どり豊かで、力の表現に勝れており、平安時代前期の古様も残している。下半部は概して筒形となつて抑揚のないきらいがないでもないが、裳の折返しに翻波式の名残が見られ、両膝間に入れた高文は、平安時代のものにまま見られるものである。条帛、二重天衣、裳の折返し及び裾近くの締め上げに、まともりがよく、勝れた彫技を示している。

また、髪が耳朶上を巻くなど、古様が長く長野市信更町観音寺の十一面観音(重要文化財指定)を想起させるものがある。平安時代後期も比較的古い時期に位置するものと考えられる。

平安時代後期の作例で、時代の特色をよくあらわしており、県内でも数少ない佳作に属している。

諏訪大社下社秋宮拝幣殿

所在地
諏訪郡下諏訪町五八二八
交通
中央線下諏訪駅

下社秋宮の拝幣殿は、五棟の建物が連結した建築で、中央に立つ二階建の拝殿、その左右に立つ細長い二棟の幣殿、拝殿と左右の幣殿の間にそれぞれ設けられている格子戸付の袖廻から成立しているが、屋根は別々にかけられている。したがって、構造形式等は、それぞれの建物に分けて記すことにする。

a 拝殿

木造二階建、間口一間、奥行二間の様園風の形式をもつ。屋根銅板葺、切妻造、正面に軒唐破風を付す。梁行四・三〇メートル、桁行三・二八メートル、延面積二八・二〇平方メートルである。

平面は一、二階とも間口柱間一間、奥行柱間二間で、一階は表側の柱間一間分の床が一段低くなっており、上の間と下の間に分かれる。上の間の奥には花狭間入りの棧唐戸のついた扉口があり、その前に三段の木階がつく。この扉口の部分は後方に突き出し、肘木によって下方で支えられている。二階は周囲が全部吹き放ちで、ここは神事等にも使用されない、見かけだけの空間である。したがって二階への階段も設けられていない。一階の構造は、四半石敷の基壇の上に、方切石の礎石を置き、円柱を立て、地覆、腰貫をめぐらす。下の間の正面中央に、木階三段を設け、擬宝珠高欄をつける。一階の正面虹梁（若葉）頭貫（唐獅子・藻）には彫刻を用い、また正面欄間（牡丹・波・



諏訪大社下社秋宮拝幣殿

龕・唐獅子) 側面欄間(松・磨) 上層縁下持送り(波) 等の要所に多くの彫刻が用いられている。一階の内部は、床は板張、天井は格天井で、周囲の小壁部分にはやはり彫刻が多く、下の側面(牡丹・唐獅子) 上の側面(岩・竹・雲・唐獅子) 上の側面(雲・鶴) 上の間扉に左右小羽目(岩・竹・鶴) の題材が用いられている。

二階は、吹き放ちの板の間の周囲に和椽高欄付の廻縁をめぐらし、天井は格天井である。柱上の組物は和様二手先であるが、ここでも正面の小壁部分には大きな竜の彫刻をつける。

ただし、側面は雲形彫刻、背面は本葎段である。丸桁下の支輪にも雲形彫刻を用いる。軒は二重繁垂木で、切妻破風内部は二重虹梁で、虹梁の間は三斗の間に竜の彫刻、虹梁の上は太瓶束の左右に雲の彫刻をとりつける。正面の唐破風内部には鳳凰の彫刻をつけている。屋根は銅板葺で、正面唐破風の上の棟は、鬼板に鳥ぶすま、大棟の左右は鬼板、鳥ぶすま、縁巻とする。

この拜殿の特色は、門と拜殿の性質を兼ねそなえた平面形式であり、もう一つは、その建築の各所にとりつけられた建築彫刻である。これらの建築彫刻は、近世初期の建築彫刻が多くの場合彩色された彫刻であったのに対して、全部白木である点では相違しているが、彫刻の主題そのものは近世初期のものを踏襲している。また彫刻の様式は、近世初期のものに比して、より細密な表現となっているが、江戸時代末期の立川流彫刻のような自然主義的な表現はまだ見られない。

b 幣殿(左右間形式であるので、一方についてのみ記す)

木造平屋建、彫形式、屋根銅板葺、切妻造、梁行三・六二メートル

ル、桁行一〇・六一メートル、延面積三八・四一平方メートル。

拜殿に比べると簡単な彫形式の建築で、平面は梁行柱間五間、桁行同五間で、裏側は全部吹き放ちで、和椽高欄のついた切目縁を設ける。拜殿側の妻は、表寄りの柱間に三段の木階を設け、裏寄りの柱間には高欄をつける。裏側と拜殿と反対側の妻は格子窓である。内部は板張床で、天井はなく、虹梁の上の板葎段が装飾になっている。軸部の構造は、四半石敷の基壇の上に方切石を据え、円柱を建て、柱上の組物は三斗、両妻には板葎段を置く。軒は一重繁垂木で、屋根は銅板葺、棟の左右の端に鬼板と鳥ぶすまを置く。この幣殿は簡素な和様の様式に従った建築で、拜殿のような建築彫刻による表現は全く認められない。

c 袖塀

木造平屋建、屋根銅板葺、両流造。桁行柱間一間で中央に両開きの格子戸を設ける。桁行三・二八メートル、梁行〇メートル、延面積〇平方メートル。

拜殿と幣殿の間に設けられた柱間一間の塀で、中央に両開きの格子戸を設け、その左右に四角の方立柱を建て、板張りの小羽目をつける。構造は、肘木で桁を支えた簡単なものである。

以上のような下秋宮の拝幣殿は、神社拜殿としては、他に類例のない珍しい形式をもっており、また拜殿における建築彫刻を豊富に使用した表現は、江戸時代後期における作品としては、全国的に見ても技巧的たいへん優れたものである。また江戸時代後期から明治時代にかけて全国的に活躍した立川流工匠初代の立川和郎富棟の遺作と

しても、代表的な作品とすることができる。

この建築の近世以前の状況については詳しい記録はなく、長享二年（一四八八）の造宮次第に見える「御門屋」は、現在の拝殿の前身建物をさすものと考えられる。左右の幣殿についての記載については、「造宮次第」のなかの「三間拜殿、五間拜殿」のいずれかがその前身に相当する可能性があるが、確証はない。袖拂については「造宮次第」のなかに記載はない。下って延宝七年の「下社社例記」に「正面御門屋、左右廻廊、三方瑞籬」とあり、この御門屋は拝殿、左右廻廊は幣殿を指し、三方瑞籬は現在も幣殿に接続して、東西宝殿の周囲をとりかこんでいる透網をさすものと考えられる。

拜幣殿の造宮についても、近世以前については詳しいことは不明であるが、長享年間、水禄年間（武田氏による造宮）に造宮されており、近世に入ってから長享三年に諏訪藩主によって造宮が行われた。現在の拜幣殿の建築年代については、社殿の安永九年六月二日

諏訪大社上社本宮拜幣殿

上社の拜幣殿は複雑な構成をもつ建築で、中央前面に立つ拜殿、その左右にある片拜殿、拜殿後方に立つ幣殿の計四棟の建築で構成されている。この四棟は建築軸部は相互に独立してつくられているが、屋根の軒先は相互に連続している。この四棟は建築作品としては一体として見るべきものであるが、構造形式等については便宜上、別々に記

の日付のある「御門屋上棟」の棟札によって明らかで、それによると安永六年（一七七七）に諏訪城主に修葺を願出て、金一五兩と材木の寄附を受け、翌七年より工事を始め同九年六月二日に上機式を行った。竣工の年月日については不明であるが、同九年ないし一〇年に完成したものと推定される。

工事を指導した棟梁は、この棟札によると棟梁建川（立川）和四郎、器棟梁宮坂長兵衛であった。なお、この立川和四郎は立川流工匠初代の立川和四郎富棟（一七四八—一八〇七）を指している。

現在の拜殿、幣殿はその様式からみても、この安永の造宮のときに新築されたものと考えられる。また、拜殿と幣殿はともにその建築当初の状態を良好に保持しており、改造を受けた点はほとんど発見されないが、屋根は以前は檜皮葺であったものと考えられる。

所在地 諏訪市中洲宮山一番地

交通 中央線上諏訪駅

すことにする。

a 拜殿

木造平屋建、屋根銅板葺、向大唐破風造。梁行二・八八メートル、桁行二・八八メートル、延面積八・二九平方メートル。

平面は方柱間一間で、周囲を吹き放ちとする。ただし、床板は、後

方では幣殿まで続いて張られている。前方及び両側面に和様高欄付の切目縁をめぐらし、両側面に四段の木階をつける。内部の天井は折上小組格天井とする。構造は切石積の基礎の上に礎石を据え、円柱を建てる。柱上の頸貫の木鼻は波に千鳥の彫刻で、その上に台輪だいりんを置き、組物は二手先とする。組物間の小壁は、正面には宝珠をにぎる竜の彫刻をとりつけ、側面は本龕ほんがん、裏側は間斗束を用いる。正面の唐破風内部は、大虹梁をかけ、その下の支輪には雲の彫刻を用い、虹梁上の太瓶束には雲と若葉の彫刻をほどこし、左右の羽目板には木目の板を用いる。裏側の唐破風内部は虹梁の上に太瓶束を立てただけの略式ですませる。側面の軒は、雲と波の彫刻のある支輪の上に軒桁を置き、二重繁垂木を用いる。正面の懸魚のひれには雲形の彫刻がつく。屋根は銅板葺で、棟の両端に鬼板と鳥ぶすまを置く。この拝殿は建築の構造は比較的簡単で、その要所につけられた建築彫刻、とくに正面小壁の竜や、腰板の波に千鳥の彫刻が、表現の中心になっている。彫刻の様式は、立川家初代の作である下社秋宮拝殿に比較すると、より精密化し、また波に千鳥という新しい主題が多く用いられている。なお、正面太瓶束の左右の羽目板は、それまでの様式手法によれば、当然彫刻をとりつけるべきであるが、この拝殿は美しい木目のある板ですませており、注目される新しい手法である。

b 片拝殿（左右同形式であるので、一方についてのみ記す）

木造平屋建、屋根銅板葺、切妻造、但し拝殿側の妻は唐破風とする。梁行三・六メートル、桁行五・三九メートル、延面積二・一四平方メートル。



諏訪大社上社本宮拝殿

平面は左右とも、梁行柱間二間、桁行同三間の廊形式で、正面と拝殿側は吹き放ち、外側の妻は板壁、背面は格子窓にする。拜殿寄りの後方に一間の下屋庇がつき、この部分は床框を入れて床を一段高くし、御幣を置く。

内部の床はたたみ敷、天井は格天井である。構造は石積の基礎の上に礎石を置き、円柱を建て、周囲は拜殿側と正面に和様高欄付の切目縁をまわす。正面に三段の石階がつく。柱上の組物は皿斗付の大斗のある出組を用い、支輪は雲形の彫刻とし、正面の小壁には精巧な粟にうずらの彫刻をとりつける。なお、頭貫は虹梁形式で、菊水の彫刻を彫り出し、持送りには波に亀の彫刻、木鼻には牡丹の彫刻を用いる。

この建築も、拜殿と同様に、建築の構造は比較的簡單で、各所の建築彫刻が表現の重点になっている。とくに正面小壁の粟にうずら、虹梁下の波に亀、内部腰羽目の牡丹に唐獅子等の彫刻が、そのなかでも重要なもので、拜殿と同様に精密な様式を示している。

c 幣殿

間口柱間一間の特殊な門の形式をもち、中央に棧唐戸を置き、表側に切目縁を付し、両脇に脇障子を立て、後方には二本の控柱を建て、屋根銅板葺、切妻造、桁行三・四五メートル、梁行〇メートル(但し、拜殿柱との間隔は三・一三メートル)。

構造は方切石の上に円柱を建て、正面側に和様高欄付の切目縁を付し、その前方に五段の木階を置く。縁下の持送りに波の彫刻、通し肘木にも、波の彫刻を用いる。左右には脇障子を立て、松に鷹の大規模な彫刻をとりつける。

柱の上に大きな台輪をまわし、組物は三手先、中備は本葦段である。妻には虹梁があり、太瓶束、笠形をその上に置く。軒は二重緊垂木で、屋根の棟の両端には鬼板と鳥ぶすまを置く。この幣殿は、他に類のない、門と祭壇の性質を兼ね備えた建築で、従って扉とその左右の壁面の装飾に重点が置かれている。特に脇障子の松に鷹の大彫刻が見所になっている。

上社拜幣殿の近世以前の状態については不明であるが、天正一〇年の織田氏の兵火によって焼失し、元和三年に再建された。この建築は後に現在の拜幣殿が造営されるときに、取壊されて富士見町乙事の諏訪社に移築されて現存している。ただし、この移築の年代は嘉永二年で、現存の拜幣殿とある時期併存していた可能性があり、両者の関係についてはさらに正確な調査を必要とする。現在の拜幣殿の造営は文政年間よりその計画がされ、天保六年に上様式が行われた(旧社家文書による)。工事を指導した工匠は立川渡工匠二代の立川和四郎富昌である。なお、工事は天保七年のさきんのために一時中断され、一応竣工をみたのは社伝によれば、嘉永年間である。幣殿の大彫刻等の作者は富昌の子の立川富種であるが幣殿の彫刻等は、さらに明治時代に入ってから完成しており、幣殿左側脇障子の彫刻には、「七十六翁立川富種」という銘がある。

この拜幣殿は合計四棟の建物、すなわち中央前面に立つ舞台風の拜殿、その奥に立つ門形式の幣殿、拜殿の左右にある廊形式の片拜殿よりなる。しかもこの四棟は、建築軸部は相互に独立しているが、屋根の軒先は相互につながっている。この拜幣殿はこのように門と拜殿と

の性質を兼ねそなえている点に大きな特色がある。また江戸時代後期における立川流工匠の作品として、見るべき価値をそなえた代表作で

ある。

諏訪大社下社秋宮神楽殿

所在地 諏訪郡下諏訪町五八二八
交通 中央線下諏訪駅

この神楽殿は諏訪大社秋宮の拝幣殿前方の広場中央に建てており、その社殿群のなかで重要な役割を占める建築である。

ただし、その建築の形式は、古くからの形式を伝えるものではなく、天保六年の改築に際して、大規模なものに改められている。

構造形式等は木造平屋建、屋根銅板葺、切妻造、左右側面にも切妻破風をつけ、T字型の棟をつくる。梁行（間口）八・四メートル、桁行（奥行）二二・七五メートル、延面積一〇七・一平方メートル。

平面は、間口柱間三間、奥行柱間五間で、このうち表側の三間四方の部分を周囲吹き放ちにした舞台とし、後方の間口三間、奥行二間の部分は、腰に板壁をまわした拝殿風の空間であり、以前はここで湯立神事が行われた。屋根の形式も、前方の舞台は切妻造妻入、後方の部分は切妻造平入で、両者をT字型に連結した形式になっている。

このような点を見ると、この建物は、古くは別々に存在した舞台と拝殿を統合して一棟とした建築ではないかとも推定される。

建築の様式は、神楽殿であるため、比較的簡単に総白木造であるが、柱上の組物は二手先とし、中備には本葺股を用いる。意匠上とくに考慮がはらわれているのは、正面及び西側面の切妻破風内の構成

で、ともに二重虹梁の上に太帆束と笠形かたびらのせ、雄大な貴観をつくり上げている。この建築の工事を担当した実質上の棟梁はさきの寄附木札から立川家二代の和四郎富畠と考えられる。立川流の工匠の作品には、各種の動植物を題材にした建築彫刻の複雑な技巧を見せるもののほか、大規模な社殿の雄大な意匠表現を特色とするものがあり、この建築は後者に属すると考えられる。

この建築の近世以前の状況については詳しい記録はなく、長享二年（一四八八）の造宮次第に見える「舞台、三間拜殿、五間拜殿」のいづれかがその前身に当るのではないかと推定されるのみである。この建物は江戸時代前期の一時期には存在しなかったらしく、天和四年にいたって再建された。この時の規模は寛政二年の改帳によると現在より間口が小さく、間口一九・五尺、奥行四〇尺であった。現存の神楽殿は天保六年に着工されたもので、社蔵の寄附木札（天保六年六月二一日の日付がある）にその造営費寄進の経過が記されている。工匠は、棟梁三井正兵衛秀道、脇棟梁伊東孫左衛門、建方棟梁立川和四郎富畠、同立川治右衛門富保であった。

なお、竣工年月については、現在不明であるが、天保六年以降数年



諏訪大社下社秋宮神楽殿

以内に出来上ったと推定される。

それ以後、屋根が近代に入ってから銅板葺に改められた以外は（当初は檜皮葺もしくは板葺）、その当初の形式をよく保持したまま現在に及んでいる。

長野県史跡

塩田城跡

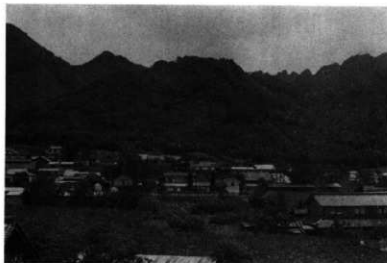
所在地 上田市大字前山
交通 信越本線 上田駅

塩田城跡は東前山の上町・御前地籍にあって、独鈷山の支峰である弘法山の北斜面西部に位置し、東西西方の山嘴に抱かれ、さらに東は神戸川の深い溪谷と境している。北は横町を境に本町・下手につづいている。

城跡は北端にて一六〇メートル、中央部の最も広い処で一八〇メートル、南北七〇〇メートルに及ぶ広大な地籍である。その北方につづいて、古い町割をもつ本町・下手（旧立町）は南北七〇〇メートル、東西二一〇メートルに及び、典型的な侍屋敷の跡を残している地域である（今回、指定範囲からは除かれている）。

遺跡は中央の巨大な内堀跡（長さ一八〇メートル、幅二一メートル）を境として、北半地域と南半地域に分けられる。北半地域はほぼ平地であるが、若干西方に傾いている。一面に畑地と宅地となっているが、西部に堀跡がわずかに見られる。南半地域はすべて山林で、南するに従い傾斜が急である。

北半地域は、当時の政庁のあった処と推考され、若干の区画の跡をみることができ、中央に小径を通じている。その東部が神戸川の深い溪谷となっていたこと、西方に傾斜していることからして、その東部地域に中心のあったことはおよそ推定される。なお、中央の小径が北方本町（旧立町）に通ずる処に先年までカギの手が残っており、江



塩田城跡

戸時代にはそこに高札場があり、郷藏があったとのことで、明らかにそこが大口であり、ここに中心があったことが推考されよう。前面に横町（市場）のあることもこの推考を助ける。

南半地域には、北方より数えて一四〇×五〇、一四〇×一五、一三〇×二五、一〇〇×一五、六五×一五、六五×一八、六五×二〇（単位メートル）の帯郭がつづいて漸次南に高まっており、その南には更につづいて、傾斜の急な幅三〇メートル前後の小帯郭一四箇所を経て、虎の口と推考される三〇×二五、三〇×一五（単位メートル）の二小郭が展開し、さらに六箇所極めて小さい郭を経て、北条園時の墓と称する墓石のある二〇×二〇メートルの小郭に至る。ここは城跡の最高部で、北方塩田平から室賀峠を一望のもとに集め得るところである。虎の口と推考される箇所については昭和四三〜四四年の両年度にわたり、細密な学術的発掘調査をしたところ、少くとも、戦国時代以前にさかのぼる石垣跡が、下の郭では一〇メートル、上の郭では一〇メートル・一五メートル・二〇メートルと三方を囲む石垣が発見された。

なお、塩田城跡の東西の固めとしては、おそらく村上氏が居城してからであるが、石神部落の吉澤城その他があり、西方への備えとしては野倉部落の馬伏城その他が布置されている。

この城跡は、その規模の大きさにおいて、他に多く例をみないが、さらにその北方につづく宏大な侍屋敷をあわせ考えた場合、おそらく信濃における最大の城跡としても過言ではない。しかもかつての市場であった横町を通じて、東方に真言宗の古刹前山寺（室町初期をやや



塩田城館跡
第一次発掘調査の現状

降っての建築）があり、西方に建長寺末の臨濟宗龍光院（現在曹洞宗）が布置されている計画的な形跡は極めて有力な氏人の居館地であることを思わしめるに充分である。

さらにこの城跡が弘法山北斜面の東西両山嘴に抱かれて構築されている姿から少くとも鎌倉時代に溯っての築城であることは容易に推考される。

塩田地方は、最勝光院領塩田庄に属しており、島津氏が地頭職に補任されていたが、後北条氏がこれを襲ったことは、文獻的に明らか

かである。誰が最初に地頭職を得たかは不明であるが、北条重時の子義政がこの地に盤據している事実からみて、いずれは両氏の間のことと推考される。

義政の子嗣時は元弘の変において、その子俊時と共に鎌倉に死し、この塩田の北条氏の系脈はたれたが、これを承けて村上信貞が塩田庄一二郷を領有したことが毛利家本太平記に見えており、尔来村上氏の有力な基地となったのである。

文書の示す限りでは、義政が守護となった形跡はなく、信濃守護は北条義時からその子重時に及び、ひきつづいてその孫義宗、その子久時とつづき、義政の弟業時の孫基時から仲時がこれを継いだとされている。これらの人々のうち信濃に地頭職を有していたものもあるが、関係箇所守護所とみられる場所はまったくない。おそらく信濃を支配した守護所はこの塩田の地におかれ、ひきつづきこの地で継承され

たのではないかと推考される。

村上氏はここを領してから戦国時代に及んでいるが、漸次小果郡一帯から佐久地方にまで勢力を強るに至ったが、武田晴信の信濃侵略は村上氏との角逐に始まったとみてよからう。晴信の天文一七年二月の上田原の敗戦、同一九年八月の砥石城の戦も塩田城を坂城の村上氏の本拠から孤立せしめて、これを陥れようとの策戦であり、その難攻不落とみるや、晴信は中信地方を陥れた後、同二二年四月麻績から一挙に坂城を自落せしめ、その八月ついに塩田城を自落せしめている。以来晴信はここを策戦基地として北信地方の攻略に出たのである。

以上のように、塩田城は佐久関東地方並びに中信、南信地方を結ぶ交通上重要な要点にあつたことから鎌倉時代以降戦国時代末期にいたるまで、信濃における政治的・軍事的に有力な拠点として存在してきたのである。

村上氏城館跡

所在地 埴科郡坂城町

交通 信越本線坂城駅

葛尾城

坂城町の北端、埴科郡戸倉町との境の標高八〇五メートルの山上にあつて、峯から西南に連互する山の背を利用して築造した山城で、本郭を中央に設け、その左右に数多くの脇郭及び段郭を構えている。

本郭は最高所を占め、長さ二九メートル、幅一二メートルのほぼ長方形をなし、東北の一边に土居敷二・五メートル、高さ一メートルの土塁跡を残しているが、他は平坦である。後世土塁を崩して削平したもののようである。本郭の西方は急斜面をなし、その裾は山の背に直角方向に掘り切つて、底の幅三・五メートルの逆梯形の空壕とし、その西南方に東西七メートル、南北一四メートルの第二の郭があつて、それにつづいて底幅五メートルの掘切を設け、更に東西一九メートル、南北の幅一二メートルの第三の郭がそれにつづいている。

第三の郭より西南方には傾斜面を削平した箕状の段郭が一四個階段状に連続している。

本郭の東北方も急斜面をなし、裾に空壕と腰郭を設け、ついで底幅三メートルの空壕をへだてて脇郭（長さ二二メートル、幅一メートル）があつて、更につづいて空壕（底幅二メートル）をへだてて長さ

一八メートル、幅五メートルの一郭とこれにつづいて山背を切断して設けた小郭が四個連続している。

本郭を構成する四方の土壁面には、この山から産出しない安山岩質の石や山麓から運搬したと思われる河原石が土留として利用されているほかは、自然の山背を掻き削つて構築したものようである。

村上氏館跡

葛尾城の南山麓にあつて現在村上氏の菩提のため建立した村上山満泉寺の寺地とその周辺を含めた南北一六〇メートル、東西一七〇メートルほどのほぼ方形をしている地域が村上氏代々の居館跡である。満泉寺はそのほぼ中央にあつて、南北約六〇メートル、東西四五メートルの矩形をなし、総門の左右に鐘樓、土蔵、本堂の手前左右に位神堂（元樂寮）、庫裡があつて、北東隅に土蔵、東南隅に東司、裏門があつて、四方に塀をめぐらしている。

寺地境は四方に狭い水路がめぐり、北方には水路内側に小規模ながら土塁の跡と思われる土堤がある。寺地につづく西方に東西五〇メートル、南北六〇メートルの一区画があつて寺地より僅かに低目で大半は水田であるが北方にある小地域の墓地は幅四メートル程で土塁の跡



葛尾城跡



村上氏 館跡指定区域図(1:600)

であった如く一段高くなっている。この一区画の四周に堀跡の名残り
と見られる小幅の水路がめぐっている。

この両区画の東方は水田で、北方も大半水田で、西寄りには民家と畑
が入り交つてある。また西方と南方は民家が立並んでいるが東南隅は
大半畑である。

館跡の西に南から北に通ずる坂城神社の参道があつて、道の東側
(館跡の西端)に沿つた水路はかつてかなり広い堀跡であつたとい
い、その形跡がうかがわれる。

満泉寺の寺地と西方の一区画を併せた地域(一一四四〜一一四七の
四番地)は東西約一〇〇メートル、南北六〇メートルあつて館の中心
部をなし、内堀内に當つていて、館跡は回字形をなしていたと考えら
れる。館跡の乾の方向に接して坂城神社があり、艮の方向に天福寺
(元真言宗で村上氏の祈願寺、現在大英寺)巽の方向に館跡に接して
蔵屋敷と称する一区画(坂城小学校北)があつて館跡の南の日名沢の
断崖になつてゐる。なお、館跡内の西北隅に蔵屋と称する地があり、
館跡西中程の土橋をお堀橋といひ、館跡東方を栗田屋敷(村上氏一族
栗田氏の屋敷)館跡南側の民家二帯を下長屋と称し、西南方を桜馬場
と称している寺地を木の下といつてゐる。

村上氏の発祥地は旧更級郡村上村で、平安・鎌倉を通じて同地を本
拠とし、保元・平治の乱に加わり後鎌倉幕府の御家人とし活動した。
旧村上村から坂城に移つた年代については諸説あるが、南北朝の末、
元中九年(明德三年)一三九二一満泉寺記録)あるいは元中元年(埴
科郡志)葛尾城を築いて移つたといふ。

二階堂工藤系図や諏方上宮五月金頭役結書下知状等によると、鎌倉
時代工藤祐経の子祐長(薩摩守)が坂城郷地頭職となり、その子祐氏
は坂城北条を、同祐氏は同南条を領した。市河文書によると、建武二
年祐長の子孫薩摩判部左衛門尉入道は、北条時行に与して坂城北条に
城郭を構えて兵をあげ、村上信貞がこれを攻めて破つた。薩摩氏のよ
つた城郭は坂城御所沢にあつて鎌倉の地字、木戸口館跡にちなんだ地
名を残している。信貞は建武二年箱根竹ノ下の戦功によつて足利直義
から小泉郡塩田庄を恩賞として与えられたが坂城を領したことを証す
るものはない。

南北朝の末頃の至徳年間、幕府は信濃守護職を小笠原氏から取上げ
て斯波義隆に与え、守護所も埴科郡舟山から水内郡平芝に移したが、
この時村上國頼は小笠原氏を援けて守護に叛き諸所で守護軍と戦つ
た。また、応永七年村上満信は、新守護小笠原長秀の専横を憎み國人
を糾合してその入部を阻み、大塔にこれを破つて北信の旗頭となつ
た。この頼国の頃、自然の要害である坂城に館を構え、その要害とし
て葛尾城を構築したと考えられる。

満信の後、政清は高井・水内方面に勢力を伸長し、あるいは小泉方
面に海野氏の所領を侵し、幕府の衰退に乗じて東北信に威を振ひ(諫
方御符札之古誓)村上義清に至つた。天文九年武田信虎、つづいて晴
信の信濃経略が始まると、小泉・佐久方面にあるいは筑摩方面に出兵
して信濃諸豪を助け、天文一七年晴信の軍を上田原に破り、同一九年
小泉郡戸石城に晴信の軍を引付けて破つたが、同二〇年戸石城を失
ひ、天文二二年四月晴信のため葛尾城を攻め落され、その後、同城の

回復を計ったが成らず、葛尾城及び館は村上氏から離れた。晴信は葛尾城を取立て、将をおいた時もあったが、北信経略後は戦略上重要性を失った。

天正一〇年武田勝頼滅亡後、北信は上杉景勝の領するところとなつ

青柳氏城館跡

所在地 東筑摩郡坂北村青柳
交通 篠ノ井線坂北駅

清長寺館跡

この館跡は青柳部落の東方に位置している。規模は清長寺境内とその南隣の地で寺小路二、七七二番と二、七七六番の地域と推定され、東西四五・二五メートル、南北は東側六三・三五メートル、西側八一・四五メートルの梯形状をなし西面している。宿駅のあった青柳部落より通じている寺小路（大門）を上り、清長寺の庫裏前にある物置の石垣下で左に折れ一〇メートル程で山門前に入る。この庫裏のあたりが館の中央と推定されるので、本堂は北寄りに建てられている。従つて物置の辺がその正面になるが石垣を積み出したため原形は不明である。

山門より北の半分は大体原初のままで石垣の高さは約二メートル、南半分は地ならしをしてあるので、寺小路二、七七二番と二、七七七番との間は緩傾斜となり昔の姿を留めない。

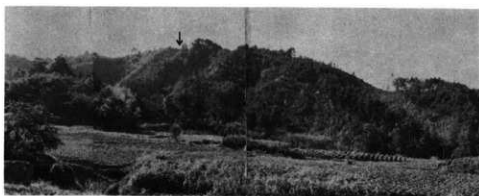
南面にはその原形がうかがわれ、寺小路二、七七二番と二、七七四・二、七七五番地の間には高さ三・六二メートルの古い形式の石垣が

て、海津城将に村上義清の子景國がおかれた。この時景國は満泉寺を館跡に移し、祖先菩提のための寺とした。これが現在の満泉寺である。

今も見られる。東面は本堂の背後、小堰を通じているあたりと考えられ、東西九・〇五メートル、南北二七・一五メートル前後の三段からなる平坦な帯郭状の段地となり次第に城山に続く尾根に連っている。北面は自然の小丘を利用して土居とし東南より北西に走り幅一〇・九六メートル余の処もある。

〔水の手〕この館の飲用水は東南の沢から引き、現在本堂の背後より北の池に入れ、更に館前面の侍屋敷のあった地帯に通じている。これは昔の姿を遺している。山門の傍にあった井戸は今日廃されているが古い伝承をもっている。なお、地形上、堀を構える必要はないが、館の北西隅に水田があるのを見ると、館の威容を示すための空堀が一部にあったものか。

〔町割〕青柳部落より館跡に通ずる寺小路の南側二七・一五メートル、北側五四・三メートルが町割である。館跡より数えて二二・七二メートルずつのもの二段、二七・一五と三二・五八メートルのもの三段の階段状をなして青柳部落に続いている。町割の中央に小堰を通



清長寺館跡

清長寺館跡と侍屋敷のあった処を北方より見る。

じ、明らかに二区画に分たれ、その西端になお一条の小堰が通じている。これらの地域は寺小路というが、もとは単に「小路」といつていた侍屋敷と推定される。

青柳氏城跡

筑北地方の中央に位置する四阿屋山（一三八七メートル）から西北向の一大尾根先にあつて、標高九〇七メートルで南北西の三斜面は急峻で特に北・西は甚しい。ここより筑北盆地の諸城跡を指呼することができ。山城は狭長な尾根を約二一八メートルにわたつて削り八ヶの郭と七条の空堀を置いており、その最西端が主郭となり、要害險阻を極めてゐる。

第一郭 東西五二・四九メートル、南北は広いところで一八・一メートル、狭いところで一二・六七メートルで東と西に土居跡が遺る。土居はもと四周にあつたらしく、土居の周辺は石積となつていて、現在北側にその跡が三ヶ所、南側は西端に僅かに見られる以外はなくなつており、西側は全くない。もと郭の西側が最も高く、ここに幅三・六二メートルの虎口が今も遺つてゐる。

第二郭 第一郭より東へ六・三四メートル下つたところにある。東西一二・六七メートル、南北一六・二九メートルで南方に石垣の跡がある。

第三郭 第二郭より約二メートル下ると、東西一二・六七メートル、南北一〇・九六メートルの広い空堀といつた郭である。南方に石垣のあとが見られ、今は青柳部落よりの登山路がある。

第四郭 第三郭より東へ一〇・八六メートル上ると、東西一六・二

九メートル、南北一〇・八六メートルの郭がある。この郭の東に幅四・五三メートル、深さ二・七二メートルの小空堀が掘られている。

第五郭 東西二三・五三メートル、南北九・〇五メートル、ここは本城中の最も高い処で、中央に窪地がある。郭の東端には高さ三・六二メートルの土居があり、その背後に一大空堀がある。

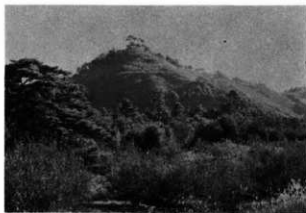
第六郭 第五郭の土居の東の急斜面を一八・一メートル下ると大空堀(第二堀)が掘られ、その南北両端が崖となつて山の中腹にまで及んでいる。堀を上ると、五・四三メートルにして、また幅三・六二メートル、深さ一・八一メートルの小空堀(第三堀)があり、その東に東西一二・六七メートル、南北五・四三メートルの第六郭が設けられている。この郭はやや南に傾き、その北の高い処に「はくじゅ」の老木があり、北側に石垣が遺っている。

第七郭 第六郭から東に九・〇五メートル下ると、第四の空堀がある。堀を五・四三メートル上ると第七郭がある。東西二三・五三メートル、南北五・四三メートル、第八郭との間に深さ二・七二メートル、幅五・四三メートルの空堀(第五堀)があるが、ほぼ同一平面にある。

第八郭 ここは東西二五・三メートル、南北五・四三メートルで南に傾き、郭というより尾根の背部のような地域である。この第八郭より東に二一・七二メートル程下ると、本城最大の空堀(第六堀)が掘られている。この堀の南北両端も風となつて山の中腹に及んでおり、その斜面には積石が見られる。この大空堀を七・二四メートル程上り、更に九・〇五メートル下ると、第七堀が置かれている。この堀を

最後として尾根は緩き上り勾配で東に延びて山城としての構築は終っている。

帯郭 本城の南斜面は言わば大手口にあたり、第一郭の南西隅より下に続いて六条の帯郭が階段状に設けられ、現在青柳部落よりの登山路に沿って、道の両側に二〇ヶ程の小帯郭が見られるが、北と西は急斜面のため構築はない。また青柳城の南麓の城の沢を隔てて南側の尾根の北斜面を上り詰ると第八郭背後の大空堀へ容易に達するので、ここに帯郭を置いている。城の沢を上ると、水の手まで幾筋もの帯郭が見られ、更に水の手上方にも同様に多くの帯郭がある。これらはこ



青柳氏城跡

の方面の水の手を防備するための構築である。

現在堤(城の池)の上方、城の沢を上ると、ここに水の手があり、今も清水が湧いている。しかし青柳は水に乏しいので、滝の沢の水溜池である「上古堤」に用水池を設けて引水した形跡が幅五・四メートル、高さ約二メートルの石垣よりなる土堤にみられる。ここから山の中腹を約四キロメートル余の水路をもって前記水の手に導いている。この水は山城の飲用水のみでなく館驛、侍屋敷をうるおし、佃田にもそそいでいる。

〔旗塚・その他〕本城の南方に大小一七ヶの旗塚が山城と直角の方向に一直線に並んでいる。また、四阿屋山の中腹に「長者原」という広い草原があるが、ここに「隠れ畑」と称する土層をもつ遺構が認められる。これは青柳城の背後を固めたものであろう。また本城より北に出ている尾根先に狐屋敷と称する監視哨を置いた構えが見られる。

〔支城〕青柳城はむき出しの本城であるからこれを防衛するため、筑北の各処に次の如き支城や砦を設けて、この盆地に侵入する敵に備えている。

- | | |
|-----------|-----------|
| 竹場城(鍋山城) | 東筑摩郡坂北村竹場 |
| 仁熊城(隠城) | 東筑摩郡坂北村仁熊 |
| 西条城 | 東筑摩郡本城村西条 |
| 東条城 | 東筑摩郡本城村東条 |
| 唐島屋城(乱橋城) | 東筑摩郡本城村乱橋 |
| 矢倉城 | 東筑摩郡麻績村矢倉 |

青柳城跡は青柳氏の史跡であるが、麻績御厨の預験となった青柳氏

は始め中村部落に居館を構えたが、戦国時代に入り己が居城の城山の麓に館を移し青柳町を営んだ。青柳氏は深志の小笠原氏に属していたが、天文二年(一五五三)四月武田晴信が筑北に兵馬を進めるに及んで武田氏に従った。その後上杉氏の来攻にあつて青柳城は放火された。やがて武田氏の反撃により筑北は天正初年までその支配を受け青柳氏は服部氏のとを襲つて麻績城に移った。この地は上杉氏の領有する川中島地方と接していたので青柳氏はいつも苦境に置かれた。天正一〇年(一五八二)三月武田氏が滅亡し、筑摩・安曇両郡は織田信長により木曾義昌の領知となつたが青柳氏の立場は不明である。その年六月織田氏及び信濃の形勢は一変し、上杉勢の筑摩郡侵入となり、青柳・麻績等の諸氏はこれを迎えて、筑北は一時上杉氏の支配下となつた。上杉氏は麻績氏を麻績城に復帰させ、青柳氏を青柳城にもどした。同年七月上杉勢を逐つて深志に入城して来た小笠原貞慶は筑北に兵を進め青柳氏に迫つた。青柳氏は麻績城入部のことからむ上杉氏への感情から貞慶に味方して厚い恩賞を受けた。

かくて筑北の地は小笠原对上杉の争奪の園となつた。天正一二年四月、上杉景勝自ら麻績城に出馬し、貞慶は青柳氏と共に青柳城を本拠として上杉勢と戦つたが敗れて深志に退いた。景勝は青柳城に春日氏を置き、青柳氏は父祖伝来の地をはなれることになつた。天正一二年春、貞慶は再び筑北に進攻したが上杉勢の後援によつて大敗となつた。然し、景勝は間もなく自発的に麻績城を引払つたので、貞慶は筑北盆地を占領し、青柳氏は戦功により青柳・麻績両城を得て筑北を治めることとなつた。ところが天正一五年(一五八七)九月青柳氏(頼

虚空藏山城跡(麻績古城)

麻績城跡より南方に出ている尾根上に

長)は貞慶の召によって松本城に赴く途上の要害にあつて非業の最期をとげ、さらに別働隊によって青柳城の一旗が殺されて青柳氏は亡びた。

この史跡は上杉・武田・小笠原三氏の争乱に捲きこまれて苦難に処した青柳氏の城館跡で、筑北地方の中央に麻績城とならんであり、多くの支城や砦に囲まれた要害の險阻な山城である。城館の館の前面に

麻績城跡

所在地 東筑摩郡麻績村麻績
交通 篠ノ井線 聖高原駅

は侍屋敷等の町割を原形を失わずに遺しており、それに接して城主の経営した青柳宿が模式的に発展している。

なお山城に戦国期の戦乱前の郭と、戦乱に備えて拡張された郭と新旧築城の変化が見うけられる。

この城館跡は南北朝～室町戦国時代までのものと考えられる。

服部氏古屋敷館跡 麻績村中町の北裏にあたり、虚空藏山城域の尾根先(峰小屋)の山麓にあつて北と西は峰小屋を負い、東は中谷沢にのぞみ、南にゆるく傾いた地字古屋敷の地で、東西五七・九二メートル、南北四二・八七メートルの一郭である。中町より約八一・四五メートルの小路がこの一郭の中央に入り、今も八〇一三の二の地籍には高さ一・五メートルの段が存在し、八〇二一・八〇二三番が居宅の場所と考えられる。また小路の西に薬師堂の地字があり、その東に江戸時代に郷蔵があつて村の中心を物語り、前面は宿駅となつている。沢を隔てて城主服部左衛門の妻の菩提を申うため草創されたと伝える光明寺敷地があり、峰小屋の尾根先をまわると服部氏の菩提寺法善寺がある。

ある。標高七九〇メートル、尾根先に天神祠がある。東側を中谷、西側を西谷と言い、ここに法善寺がある。山城へは背後より登れるがけわしいので大手と思われる。中谷はやや緩やかなので数郭がある。尾根先の麓には服部氏の古屋敷館がある。山城は二郭に分れている。

第一郭(主郭) 梯形状で東西は南で三九・八二メートル、北で二三・五三メートル。南北は東にて二七・一五メートル、西にて一九・九一メートル。東より北にかけて縁辺に土居があり、東側の高さは一メートル、幅二メートル、北側にだんだん高く二・七メートルとなり、ここに虚空藏菩薩の石像を祀っている。その背後には巨大な空堀をうがつてある。主郭の南と東の一部は懸崖で登ることが出来ない。東南と南西隅の崖を下つた処に二個の小帯郭がある。この辺よりゆるい傾斜となる。水の手は主郭の西南方を三八〇メートル程下つた法善寺へ通する西谷の支谷にある。

第二郭 第一郭の背後の急な坂を一八・一メートル下ると、幅四・五メートルの空堀があり、次に東西一二・六七メートル、南北一五・三八メートルの郭がある。この郭の北に浅い堀があり、更に細長い一郭を構えている。南北四八・八七メートル、東西一六・二九メートルと三・六二メートル、自然の尾根をそのまま利用している。郭の東側には一メートル程下ると、東西一〇・八六メートルの三角形の一郭があり、更に東へ下ると四條の帯郭があり、西側にも一条ある。この郭を北に二メートルあまり下ると二條の浅い空堀がおかれ、それより何の構築もなく麻績城に続いている。さして高くないが要害であり、構築は簡素で古い。はじめは独立の山城で服部氏の拠るところで麻績城を詰城としていたが、後には麻績城の支城となった。

麻績城跡 麻績村の北方に高くそびえる城山で、九四〇メートルの頂にあつて青柳城と相対し筑北盆地にそそり立っている。望山（一〇二二メートル）の南東より走り来たった尾根が鞍骨の鞍部で西向している末端にある。前面には虚空蔵山城、背後の望山と共に北山部落の小盆地を抱えている急峻な山城である。その主郭は山頂の最西端にあつて東するに従つて細くなり、ここに三郭と五條の空堀を置いている。

第一郭（主郭）最西端にあつて不正長方形、東西は三九・八二メートル、南北は東で二二・三四メートル、西で二一・七二メートル、その西側には高さ一メートルの土居跡がある。この処から西に一二・六七メートル下ると、幅九・〇五メートルの一郭があり、それより五・四三メートル下るとに帯郭が階段状に三條、更に一八メートル程下ると五條、主郭の西北隅にも四條の帯郭が階段状に設けられている。



麻績城跡
前面の低い丘陵上に虚空蔵山城跡がある。

第二郭 第一郭の東に続きやや高い。その間に幅七・二四メートル、深さ一メートルの空堀を経て、東西一九・九一メートル、南北九・〇一メートルの小郭がある。

第三郭 第二郭の東に幅五・四三メートル、深さ一メートル、幅二・七一メートル、深さ一メートルの二条の堀を経て、急坂を登ると、東西一六・二九メートル、南北六・三三メートルの第三郭に至る。この郭の東に幅七・二四メートル、深さ二・七一メートルの堀があり、これより東はこの尾根で最も高処で、尾根幅一・八一メートル内外に細まり、一・六七メートルでまた小堀切がある。平な尾根は東に続き三九・八二メートルにして急勾配をもって鞍骨の鞍部に下っており、尾根は東北に向い望山の方に連っている。鞍骨の背後の城裏に小窪地があり清水が湧いている。

この城は虚空蔵山城を前面防衛とし、その両翼に安坂（坂井村安坂）、高（麻績村）の両城をもち、のろし山（麻績村）、木曾殿城（麻績村）、矢倉城（麻績村）等の支城を備えている。

麻績の地は越後に至る延喜官道の宿駅で月の名所として知られ、鎌倉時代初期から信濃の神官御厨として重要な地位を占めていた。やがて新補地頭として入部した伊賀・服部の二氏によって御厨は二分されたがその代官は明らかでない。鎌倉幕府が滅びた後、信濃には北条党の動乱が各地に起ったが、深志知光等の拠ったのは麻績古城（虚空蔵山城）のようである。服部氏の麻績城主として定着したのは戦国時代で古屋敷に館を構えた。天文二年（一五五三）四月武田晴信が筑北地方に侵入して青柳氏等を従えたので、かねてより村上氏に従って

た服部氏は上杉方に去った。かくて青柳氏は服部氏に代って麻績、大同地方を兼有し青柳城より麻績城に移った。その後天正七・八年の頃、上杉氏は服部氏を麻績城に復讐させたりしい。天正一〇年（一五八二）六月織田氏亡び、上杉勢の筑摩郡侵入となり、一時麻績・青柳氏共にこれを迎えて、この地方は上杉氏の支配となった。同年七月、小笠原貞慶が筑北に兵を進め、青柳氏はこれに従った。そこでこの地は上杉・小笠原の争奪戦場と化し、天正一一年四月には、景勝みずから麻績城に出馬し、青柳城に春日氏、麻績城に下枝氏をおいた。その後貞慶は両城を奪ったが、また上杉勢に奪回された。景勝は一たび麻績城に兵を進めたが、急に引きあげたので、貞慶はまた麻績城をとり返し青柳氏をおいた。このように本城は青柳城と共に南北信の境目にあるこの地方の重要な拠点であるため、上杉・武田・小笠原三氏の争奪の地となった。

以上のように、この城跡は官道の宿駅で交通上の要地であり、かつ麻績御厨の中心に存在し、服部氏の居館の後、青柳氏も館した処である。時代は鎌倉から室町戦国時代と考えられる。

長野県名勝

田立の滝

所在地 木曾郡南木曾町田立字大野入
交通 中央線田立駅

ここは、田立駅から大野部落を往て七キロメートルの地点で、七月
中頃から八月末まで、同駅から滝下までバスの便がある。

田立天然公園（標高一、五八〇メートル）の湿原地から流れる水
は、主瀑天河滝をはじめ、うるう滝・霧ガ滝・らせん滝・洗心滝・不
動滝・鶴翼滝・そうめん滝・竜が瀬など大小十余の瀑布をつくってい

る。滝の幅は約三メートルから五メートル、落下は約三メートルから
八メートルで、その瀑布のしぶきの美しさは実にすばらしく、日本百
景の一つ（昭和四年大阪日々新聞による）に数えられたという。
また周辺には、木曾の五木（ヒノキ、サワラ、ネズコ、アスナロ、
コウヤマキ）をはじめ、ベニマンサク、ミヤマトサミズキ、ミヤマモ



田立の滝

ミジイチゴ、ハスノハイチゴ、カナクギノキ、ハイカツツジなど珍しい植物が生い茂っている。

木曾川流域には広く花崗岩類が発達し、三疊紀と白亜紀のものにわけられる。田立の滝付近には、柴田秀賢氏によって苗木型と呼ばれる

白亜紀花崗岩が分布する。岐阜県苗木、中津川から南木曾岳に分布し、細粒、暗灰色の黒雲母花崗で放射能鉱物を産する。節理がよく発達し、田立の滝はこの節理によって出来ている。

長野県天然記念物

笠取峠のマツ並木

町の中心地芦田部落を西方に通りぬけて長門町新町に至る国道一四二号線（旧中山道）と同町古町に通ずる分岐点から松並木ははじまっている。

笠取峠に至る約一キロメートルの道路に沿って一二七本が並列しているが、このような街道沿いの並木は県内にはほかに見当らない。そのうえ木が大きく、年輪実測によると二〇〇年前後を経たもので、旧中山道の昔日のおもかげを残している。

大正一三年の調査では、二二九本あったというが、その後大雨、大雪等により根が洗われて倒れ、その数も減少して現在に至っている。

所在地
交通

北佐久郡立科町芦田旧中山道道路敷
信越本線小諸駅・大屋駅



笠取峠のマツ並木

戸隠西原のシナノキ

所在地 上水内郡戸隠村大字戸隠字西原二〇三九の乙
交通 信越本線長野駅

戸隠神社奥社、随神門から南西の方向へ約五〇〇メートルの地点にある。

目通り七・九メートル。幹は、地上三〜四メートルのところから一本にわかれている。枝は四方へ一七〜二〇メートルに張っている。高さは約二二メートルで、ゆるやかな傾斜地に四方を睥睨するかのよう^{（註）}にそびえている姿は実に立派なもので樹勢も極めてよい。

シナノキは、山地にはえる落葉喬木で若木には毛がない。葉は互生で長さ二〜四センチメートルの葉柄がある。形は広い卵円形で長さも巾も四〜八センチメートル。葉のものが浅い心臟形になるが左右が著しく不同である。先は光り、縁に鋭い鋸歯がある。裏面の脈のつけ根に毛がある。葉のつけ根から長い柄のある集散花序を出し、一枚の大きなへら形の苞がつく。開花期は六〜七月、花は淡黄色、直径一センチメートルの五弁花を多数つける。花には芳香がある。果実は暗褐色球形で、直径五〜六ミリメートルで短毛が密生する。熟果期は一〇月。冬芽は球形で大きい。

この戸隠西原シナノキは県下最大の巨樹であらう。



戸隠西原のシナノキ

小泉・下塩尻及び南条の岩鼻

坂城町鼠宿岩鼻約五〇〇〇平方メートルの岩場には、モイワナズナが点々と生え、上田市半邊岩鼻約六〇〇〇平方メートルは断崖絶壁でその岩間に多くのモイワナズナが生育し、両岩鼻にシンバク、シモフリナデシコが自生している。チョウゲンボウ数羽が両岩鼻を中心としてこの附近に棲息してこの断崖絶壁の穴に営巣産卵をしている。

モイワナズナ(アブラナ科)は直径一センチメートルばかりの白い四弁花が穂状花房に集って五、六月の候に咲く多年草で岩場に生える。花弁はくさび状、さかさ卵形で長さ七〜八ミリメートル、先端が少し凹み、ガク片は舟形で長さ三ミリメートル内外、背面に長い毛が發生し、柄の長さ五〜一五ミリメートル、果実は繖状長だ円形またはひ針形で長さ一〜二センチメートルの星毛があり、頂に長さ一〜二ミリメートルの花柱が残る。根生葉はさかさひ針形でほとんどきよ歯なく星形の毛が密生した灰緑色をおびる。花茎の高さ一五センチメートルばかり、葉が枝わかれして、そう生している。

チョウゲンボウ(ハヤブサ科)は、ハトより少し大きくて尾が長い。日本産のハヤブサ科の中で、もっとも普通の鳥である。夏季はおもに山地にすんでおり、標高三〇〇〇メートルの高山帯に飛んでいることもあるが、冬は平地に漂高し、海岸や広い畑地に住みつき、小形のネズミ類・小鳥・昆虫などを捕って食べる。飛び方は直線的で早

所在地
交通

上田市大字小泉・下塩尻
信越本線西上田駅・坂城駅



モイワナズナ



岩鼻の岩場

埴科郡坂城町大字南条

く、また上空で羽ばたきしながら一か所に停止し、獲物をめがけて急降下して捕えることがある。タカやカラスの古巣を利用して巣をかけ

ることもあるが、絶壁の奥に産卵する。

小菅神社のスギ並木

所在地 飯山市大字瑞穂字内山
交通 飯山線信濃平駅

この杉並木はかつては修験の霊場であった、小菅神社の奥社へ登る参道約八〇〇メートルにわたって林立している。奥社にむかつて道の左側に一一一本、右側に一一〇本ある。そのうち五四本は細いが太いものは目通り五・五五メートル、高さ四五メートル余を数えるものがある。スギ (*Cryptomeria japonica* D.Don) は、北海道から四国、九州に分布する日本固有の植物である。

この杉並木は、木が立ち並んでいるため、枝張りは比較的良好くないが樹勢はよい。この地の地下水が高いことが生育に適していると考えられるが、この杉並木は、本数が多く、樹齢も約三〇〇年の古木もあるので貴重である。



小菅神社のスギ並木

小泉のシナノイルカ

所在地 上田市小泉
交通 信越本線 上田駅

この化石は上田市小泉字日向小泉の蛇川原沢（海拔五一〇メートル付近）で昭和九年五月十六日県営荒廃林地復旧工事中に見された。この付近の地質は新第三系中新世中期の別所層からなる。岩相はおもに黒色頁岩からなり、岩石は小角片に砕け易い。この化石は直径約二メートルのやゝ扁平な岩塊に含まれていたものである。同岩塊は崖壁層より掘り出されたため、化石産出の詳細は不明である。別所層からは硬骨魚類、軟体動物、小型有孔虫類、海綿魚鱗等の化石が各所から産出している。

これは、京都大学教授横山次郎博士により研究され、シナノイルカ (*Sinadelphis izumiensis MAKIYAMA*) と命名された。おもな特徴は横山教授によれば「頭蓋はカルフォルニア産の *Delphinus* のそれと類似している。歯は極めて小形、簡單、同形であつて、一列四〇以上ある。吻状突起はイルカ属と同様に長い。胸椎の神経棘状突起は *Delphinus* のそれに似ず極めて高い。少数の化石した胸肋骨が保存されている。手は極めて長く、体に比例するとイルカ科で最長である。現在のイルカ *Delphinus* と密な関係にある新種類である。」としている。

この化石で観察される主な部分は、頭蓋（最長一七・五センチメートル、最大幅二二・四センチメートル）下顎骨・歯（四五断面）・舌骨

・頭椎（頸椎と第七頸椎）・胸椎（二一ヶ）肋骨（第一肋骨と第七肋骨）、肩胛骨、上膊骨、腕骨、尺骨、掌（手）等である。化石の全長は約一・二メートルである。

新生代新第三系中新世中期頃（約二、〇〇〇万年前）わが国中部地方はフォツナマグナ帯と称せられる海底下にあつた。この頃、シナノイルカをはじめ、クジラ、魚類、軟体動物、小型有孔虫類等の多くの生物が海中に棲息していた。

また当時、泥質物の堆積作用が盛んに海底で行われる環境であつて、当時の生物はそれら地層中に埋没され化石となつた。その後、地殻変動等によつて陸化し、侵蝕作用をうけて現在みられる状態になつたもので、当時の環境・時代等を指示する貴重な資料である。現在は泉田博物館に展示されている。



小泉のシナノイルカ

高山蝶

ミヤマモンキチョウ

学名は *Colias palaeno* alias FRUSHTORFER で、本州中部、日本アルプス地方の一、五〇メートル以上の地域に分布する。国外では北極をとりかこむ寒冷な地方に分布する。地の色は雄の場合草色、雌は白色である。年一回発生し、七月～八月にあらわれる。

ミヤマシロチョウ

学名は *Aporia hippia japonica* MATSUMURA で、日本では本州のみ一、〇〇〇メートル以上の高地帯に分布する。国外では朝鮮、中国等に分布する。雌は雄に比較してりん粉のつき方がまばらである。年一回発生し、七月上～中旬～八月にかけてあらわれる。

タモマシロキチョウ

学名は *Anthocaris cardamines iss hikii* MATSUMURA で、日本では本州中部地方の特産種である。国外ではヨーロッパ、アジアの北部に分布する。

雄の前翅に橙赤色を呈した部分があり、雌雄の区別は明瞭である。年一回発生し、二、〇〇〇メートルをこす高山地帯では七月中旬～八月月上旬にあらわれる。

タカネヒカゲ

学名は *Oeneis asama* MATSUMURA で、本州中部地方の特産種である。国外では北極圏に分布する。雄の前翅には発着鱗糸をそなえている。

一年目は三令・二年目は五令の幼虫で越冬するという生態上の特徴がある。

ニヒカゲ

学名は *Erebia niponica* JANSON で、日本では北海道、本州に産し、一、五〇〇メートル以上の高山帯に出現する。国外では千島、樺太、朝鮮に分布する。雌は橙赤帯が淡色で幅広く、その中の黒色の脈状紋の中心に小さな白点がある。年一回発生する、七月下旬～九月に出現する。三令幼虫で越冬する。

タモマニヒカゲ

学名は *Erebia ligea takanonis* MATSUMURA で、日本では北海道（利尻島を含む）、本州の中部山岳地帯に産する。国外では樺太、朝鮮（北部）、ユーラシア大陸北部に分布する。

雌は橙赤帯が淡色で幅広く、その中の黒色の脈状紋の中心に小さな白点がある。一年目の冬は卵で、二年目は四令幼虫で過すという生態上の特徴がある。

オオイチモンジ

学名は *Lementis populi jezoensis* MATSUMURA で、日本

では北海道と本州に産する。国外では朝鮮、満州、中国（北部）、ヨーロッパに分布する。雌の後翅の白帯は雄に比較して幅広く、前翅の白い斑紋も大きい。年一回、六月下旬と八月中旬に発生する。

コヒオドシ

学名は *Aglais urticae connexa* BUTLER で、日本では北海道と本州に産する。国外では樺太、朝鮮（北部）、満州、中国（北部、西部）、ヨーロッパ大陸の寒冷地に分布する。

雌の翅の方が丸みをもっているが、外観からは区別はむずかしい。年一回、七月下旬頃からあらわれる。

タカネキマダラセセリ

学名は *Cartecephalus paleomon satakei* MATSUMURA で日本では、本州中部の日本アルプスに生息する。国外では、樺太、朝鮮、ユーラシア大陸北部、北米に分布する。

雌雄の斑紋は大差ないが雌がやや大きい。

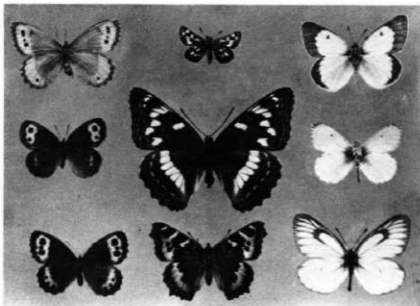
この種は第一年目の冬は三令幼虫、第二年目の冬は五令幼虫で越冬する特徴がある。

ヤリガタケシジミ

学名は *Lycceides yariadakana* MATSUMURA で、本州特産種で長野県下の高地帯に局部的に生息する。国外には産しない。

雄の翅の表面は暗紫色であるが、雌は暗褐色である。年一回、七月

中旬と八月にかけて発生する。



高山蝶

このアキニレは太さ目通り四・一メートル、高さ三二メートル、枝張り東方へ三・五メートル、西方へ三・五メートル、南方へ一メートル、北方へ三・五メートルである。地上四・五メートルのところまで



本原のアキニレ

三本の幹にわかれていたが、そのうちの一枝は枯損し、現在は二本の幹である。
この木は山の神の神木として大切に保護されて来た。ニレ科アキニレ (*Ulmus parvi folia* JACQ) は本州(東海道、近畿、中国、中国、九州、台湾、朝鮮、中国(中部、南部))に分布しており、本県では木曾南部、下伊那(清内路)などに分布しているが、この木が隔離して東信のこの地に生育していることは分布上の北限であり植物地理上貴重である。

本原のアキニレ

所在地 小泉郡貞田町大字本原
交通 信越本線 上田駅

長野県指定文化財

長野県教育委員会告示

○長野県教育委員会告示第2号

文化財保護条例（昭和35年長野県条例第43号）第2条の規定により、次に掲げる文化財を長野県又は長野県天然記念物に指定する。

昭和50年2月24日

長野県教育委員会

1 長野県室に指定するもの

名 称	員数	所 在 の 場 所	所有者住所氏名
諏訪大社上社本宮拝幣殿 （拝殿）木造平屋建、銅板葺、向大唐破風造、梁行2.88メートル、桁行2.88メートル （片拝殿）木造平屋建、銅板葺、切妻造、梁行3.60メートル、桁行5.39メートル、左右に同形式で2棟ある。 （幣殿）木造の間口柱間1間の特殊な門形式、銅板葺、切妻造、桁行3.45メートル、梁行0メートル、 （注） 臨陣子の彫刻に七十六騎立川宮種の銘がある。	4棟	諏訪市大字中洲字宮山1番地	諏訪市大字中洲字宮山1番地 諏訪大社
諏訪大社下社秋宮拝幣殿 棟札に安永9庚子年6月21日の日付がある。 （拝殿）木造二階建、銅板葺、切妻造、正面に軒唐破風を付す。梁行4.30メートル、桁行3.28メートル （幣殿）木造平屋造、銅板葺、切妻造、梁行3.62メートル、桁行10.61メートル、左右に同形式で2棟ある。 （袖廊）木造平屋建、銅板葺、両流造、桁行3.28メートル、梁行0メートル	5棟	諏訪郡下諏訪町字諏訪下社3,580番地	〃 〃
諏訪大社下社秋宮神楽殿 木造平屋建、銅板葺、切妻造、左右側面に切妻破風を付す。梁行（間口）8.40メートル、桁行（奥行）12.75メートル、寄付木札に天保6乙未年6月21日の日付がある。	1棟	〃	〃 〃

2 長野県天然記念物に指定するもの

名 称	指定地域又は所在地	所有者住所氏名
ミヤマモンキチヨウ ミヤマシロチヨウ クモマツマキチヨウ タカネヒカゲ ベニヒカゲ クモマベニヒカゲ オオイチモンジ コヒオドシ	長野県下全域	—

タカネキマダラセセリ ヤリガタケシジミ		
本原のフキニレ	小県郡真田町大字本原字大久保4,524番の44	小県郡真田町大字本原字北赤井3,912番地 北赤井神社

文化課

3 長野県天然記念物に指定するもの

名 称	所 在 地					所 有 者		
	市町村名	大字	字	地番	地目	地積	住所	氏名又は名称
小菅神社のヌギ並木	飯山市	瑞穂	内山	7103番	境内地	66501.94	飯山市大字瑞穂6041番地	小菅神社

文化課

○長野県教育委員会告示第7号

文化財保護条例（昭和35年長野県条例第43号）第2条の規定により、次に掲げる文化財を長野県宝又は長野県天然記念物に指定する。

昭和49年11月14日

長野県教育委員会

1 長野県宝に指定するもの

名 称	員数	所在の場所	所 有 者	
			所在地	氏名又は名称
石造五輪塔 水輪四方に梵字で金剛界大日如来の種子の陰刻がある。	1基	上田市大字舞田字金王1,007番地	上田市大字舞田	舞田自治会
紙木墨書著色正保の信濃国絵図 末尾に正保四丁亥年三月十一日と記してある。	1枚	上田市二の丸6,263番のイ	上田市大手1丁目11番16号	上田市教育委員会
細形銅剣	1口	埴科郡戸倉町大字若宮字村東2番の5	埴科郡戸倉町大字若宮字村東1番地	佐良志奈神社
銅製鈿口 外区に康暦二年庚申十一月廿一日の刻銘がある。	1口	小県郡青木村大字当郷字東日向2,052番地	小県郡青木村大字当郷字東日向2,052番地	大法寺
木造十一面観音立像	1軀	松本市蟻ヶ崎1,283番地	松本市蟻ヶ崎1,283番地	放光寺

2 長野県天然記念物に指定するもの

名 称	所 在 地	所 有 者	
		住 所	氏名又は名称
小泉のシナノイルカ	上田市大字小泉字朝日山 2.075番地	上田市大字小泉字朝日 山 2.075番地	高 仙 寺

文 化 課

○長野県教育委員会告示第2号

文化財保護条例（昭和35年長野県条例第43号）第2条の規定により、次に掲げる文化財を長野県又は長野県天然記念物に指定する。

昭和50年2月24日

長 野 県 教 育 委 員 会

1 長野県空に指定するもの

名 称	員数	所在の場所	所有者住所氏名
諏訪大社上社本宮拜幣殿 （拝殿）木造平屋建、銅板葺、向大唐破風造、梁行2.88メートル、桁行2.88メートル （片拝殿）木造平屋建、銅板葺、切妻造、梁行3.60メートル、桁行5.39メートル、左右に同形式で2棟ある。 （幣殿）木造の開口柱間1間の特殊な門形式、銅板葺、切妻造、桁行3.45メートル、梁行0メートル、脇障子の彫刻に七十六翁立川富種の銘がある。	4棟	諏訪市大字中洲字宮山1番地	諏訪市大字中洲字宮山1番地 諏 訪 大 社
諏訪大社下社秋宮拜幣殿 棟札に安永9庚子年6月21日の日付がある。 （拝殿）木造二階建、銅板葺、切妻造、正面に軒唐破風を付す。梁行4.30メートル、桁行3.28メートル （幣殿）木造平屋造、銅板葺、切妻造、梁行3.62メートル、桁行10.61メートル、左右に同形式で2棟ある。 （袖廊）木造平屋建、銅板葺、両流造、桁行3.28メートル、梁行0メートル	5棟	諏訪郡下諏訪町字諏訪下社3,580番地	〃 〃

○長野県教育委員会告示第3号

文化財保護条例（昭和35年長野県条例第43号）第2条の規定により、次に掲げる文化財を長野県宝、長野県史跡又は長野県天然記念物に指定する。

昭和49年3月22日

長野県教育委員会

1 長野県宝に指定するもの

名 称	員数	所在の場所	所 有 者	
			所 在 地	氏名又は名称
津金寺宝塔 石造宝塔 第1塔、第2塔の塔身に承久二年卯月八日の刻銘。第3塔の塔身に嘉禄三年十月十四日の刻銘がある。	3基	北佐久郡立科町大字山部字寺地 268番地	北佐久郡立科町大字山部字寺地 268番地	津金寺
銅製鑄口 外区に徳治三年卯月八日の刻銘がある。	1口	木曾郡大桑村大字殿下落1121番の1	木曾郡大桑村大字殿下落1121番の1	池口寺
木造阿弥陀如来坐像像内に寛元二年卯月十二日の墨書銘がある。	1軀	東筑摩郡坂北村字中村1044番の1	東筑摩郡坂北村字中村1044番の1	積水寺

2 長野県史跡に指定するもの

名 称	所 在 地				所 有 者			
	郡市町村名	大字	字	地番	地目	地積	住 所	氏名又は名称
青柳氏城跡 館 跡	東筑摩郡坂北村	座 熊	2725番の1	山林	6647	東筑摩郡坂北村2730番地	清長寺	
			2725番の2	畑	492	〃	〃	
			2729番のイ	墓地	148	〃	〃	
			2729番のロ	〃	33	〃	3697番地	青木惣治郎
			2729番のハ	〃	9.91	〃	3708番地	柳沢盛恵
			2780番	畑	568	〃	2730番地	水上孝行
			2730番	境内地	2196.72	〃	〃	清長寺
			2736番	田	56	〃	〃	水上孝行
			2771番	畑	469	〃	〃	〃
			2772番	〃	439	〃	〃	〃
			2773番	〃	320	〃	3690番地	倉下弥志馬
			2774番	田	241	〃	2730番地	水上孝行
			2775番	〃	178	〃	〃	〃
			2776番	〃	396	〃	〃	〃
			2777番のイ	〃	304	〃	〃	〃
			城 跡	東 山	2908番の48	山林	793	〃
2908番の54	〃	132			〃	3686番地	滝沢甲子重	
2908番の86	〃	93471			〃	2177番地	坂北村	
2908番の87	〃	23794			〃	〃	〃	

名称	所在地					所有者		
	都市町村名	大字	字	地番	地目	地積	住所	氏名又は名称
			城山熊	2908番の88	山林	55493	東筑摩郡坂北村2177番地	坂北村
				2908番の89	"	20465	"	"
				2908番のロ	"	2975	"	"
				2916番	"	5454	"	3692番地 岡崎清子
				2917番のイ	"	1818	"	3688番地 柳沢重夫
				2917番のロ	"	1818	"	3686番地 滝沢甲子重
				2917番のハ	"	1818	"	3688番地 柳沢重夫
				2918番のイ	"	2727	"	3692番地 岡崎清子
				2918番のロ	"	2727	"	2617番地 岡崎峯
麻績城跡	東筑摩郡麻績村	麻次	柳	8009番	畑	135	東筑摩郡麻績村大字麻	若林政明
館跡				8010番	"	59	8013番地	
			古屋敷	8011番の1	"	548	"	8227番地 白井勲二
				8012番	"	449	"	8227番地 白井勲二
				8013番の1	宅地	600.59	"	8013番地 若林政明
				8013番の12	畑	413	"	"
			家裏	8018番	"	204	"	8227番地 白井勲二
虚空蔵山城跡			荒神堂	8047番	山林	11536	"	8223番地のロ 西沢清美
			中谷	8057番	"	13457	"	"
			虚空蔵	8123番	"	3795	"	3696番地 宮尾祐藏
				8126番	"	4476	"	8223番地のロ 西沢清美
				8127番	"	5090	"	"
				8128番	"	1461	"	8235番地 寺沢儀孝
麻績城跡			古金山	7963番の1号	"	106320	"	8223番地の1 宮下土蔵
			城山	8048番	"	21645	"	8228番地 白井愛峯
				8049番	"	155	"	"
				8051番のイ号	"	28257	"	8254番地 舟窪林右衛門
			城裏	8174番の1	原野	150079	"	麻績村

○長野県教育委員会告示第4号

文化財保護条例（昭和35年長野県条例第43号）第2条の規定により、次に掲げる文化財を長野県及び長野県史跡に指定する。

昭和45年4月13日

長野県教育委員会

2 長野県史跡に指定するもの

名称	所在地			場所		所有者	
	市町村名	大字	字	地番	地目	住所	氏名
塩田城跡	上田市	前山	上町	309番の1	山林	31.7m ²	上田市大字前山570小松勉
"	"	"	"	309番の2	原野	19	" 大字中野20上田
"	"	"	"	309番の4	山林	21,006	" 大字前山570小松浩ほか3名
"	"	"	"	309番の5	"	5,190	"
"	"	"	"	309番のロ	"	1,282	" 383 滝沢 寅次郎
"	"	"	"	309番のニ	"	2,009	" 498 黒坂 英樹
"	"	"	"	309番のホ	"	2,009	" 393 竹内 芳博
"	"	"	"	309番のヘ	"	2,009	" 617 大庭 直人
"	"	"	"	309のト	"	2,568	" 609 大庭 藤人
"	"	"	"	309番のチ	"	2,568	" 356 小宮山 陸樹
"	"	"	"	309番のタ	"	3,319	" 570 小松 勉
"	"	"	"	309番のル	"	2,343	" 455 滝沢 彌ほか3名
"	"	"	"	309番のツ	"	3,147	" 372 木下 幸男
"	"	"	"	309番のネ	"	3,566	" 498 黒坂 藤作
"	"	"	"	309番のナ	"	6,297	" 277 池田 芳人
"	"	"	"	309番のラ	"	4,198	" 560 小宮山 貞夫
"	"	"	"	309番のウ1	"	829	" 392 鷺原 重光ほか2名
"	"	"	"	" 2	"	46	" 494 滝沢 純
"	"	"	"	310番のイ	畑	257	" 514 吉田 善幸
"	"	"	"	310番のロ	"	750	" 567 滝沢 泰三
"	"	"	"	310番のハ	"	469	" 513 鷺原 千三
"	"	"	"	310番のニ	"	1,170	" 527 小松 正寿
"	"	"	"	310番のホ	"	195	" 296 島田 要平
"	"	"	"	310番のヘ	"	485	" 482 藤田 正己
"	"	"	"	310番のト	"	228	" 560 小宮山 貞夫
"	"	"	"	310番のチ	"	287	" 527 小松 正寿
"	"	"	"	310番のリ	"	208	" 567 滝沢 泰三
"	"	"	"	310番のス	"	161	" 482 藤田 正己
"	"	"	"	310番のル	"	310	" 570 小松 浩
"	"	"	"	310番の1	"	909	" 538 小松 和男
"	"	"	"	310番の2	"	360	" 278 奥原 信伊
"	"	"	"	310番の3	宅地	44,958	" 310 滝沢 茂登治
"	"	"	"	310番の4	山林	274	" 570 小松 浩
"	"	"	"	310番の7	畑	49	" 296 島田 要平
"	"	"	"	311番	墓	211	" 517 町田 光治
"	"	"	"	312番	山林	1,685	" 494 滝沢 純
"	"	"	"	313番のイ	"	690	" 538 小松 和男
"	"	"	"	313番のハ	畑	595	" 561 小松 清吾

名称	所在地				所有者			
	市町村名	大字	字	地番	地目	地積	住所	氏名
塩田城跡	上田市	前山	上町	314番の1	山林	4,482	上田市大字前山494	滝沢純ほか1名
"	"	"	"	314番のロ	原野	6,581m ²	"	570 小松浩ほか3名
"	"	"	"	315番の1	畑	2,819	"	536 小宮山 長徳
"	"	"	"	315番の2	"	33	"	570 小松 浩
"	"	"	"	315番の3	"	33	"	391 黒沢 敏夫
"	"	"	"	316番	"	383	"	434 鷺原 虎五郎
"	"	"	"	317番	"	383	"	375 黒坂 哲太郎
"	"	"	"	318番	"	158	"	510 安藤 三男
"	"	"	"	319番	"	271	"	375 黒坂 哲太郎
"	"	"	"	320番	"	634	"	"
"	"	"	"	321番	"	1,180	"	496 春原 巽
"	"	"	"	322番	"	1,414	"	356 小宮山 隆樹
"	"	"	"	323番	山林	204	"	355 大沢 次郎
"	"	"	"	324番	畑	360	"	"
"	"	"	"	325番	"	175	"	278 奥原 信伊
"	"	"	"	326番	"	664	"	"
"	"	"	"	327番	"	763	"	"
"	"	"	"	328番	"	697	"	"
"	"	"	"	329番	保安林	1,011	"	"
"	"	"	"	330番	山林	687	"	498 黒坂 英樹
"	"	"	"	331番	"	396	"	391 黒坂 敏
"	"	"	"	332番	畑	347	"	353 小山林 林造
"	"	"	"	333番	"	373	"	375 黒坂 哲太郎
"	"	"	"	334番	"	416	"	456 池田 誠
"	"	"	"	335番	"	823	"	355 大沢 次郎
"	"	"	"	336番	"	452	"	278 奥野 信伊
"	"	"	"	337番の11	山林	938	"	406 小池 釣夫
"	"	"	"	337番の2	"	617	"	156 小池 清喜
"	"	"	"	338番のイ	畑	512	"	494 滝沢 諄
"	"	"	"	338番のロ	山林	267	"	355 大庭 正十
"	"	"	"	339番の1	畑	277	"	"
"	"	"	"	339番の2	"	1,216	"	"
"	"	"	"	340番	"	1,087	"	278 奥原 信伊
"	"	"	"	341番の1	"	459	"	355 大庭 正十
"	"	"	"	341番の2	"	740	"	510 安藤 三男
"	"	"	"	342番のイ	"	1,183	"	355 大沢 次郎
"	"	"	"	342番のロ	"	112	"	"
"	"	"	"	342番のハ	"	175	"	278 奥原 信伊
"	"	"	"	343番の1	宅地	702,313	"	"
"	"	"	"	343番の2	畑	561	"	"
"	"	"	"	343番のロ	"	327	"	355 大沢 次郎
"	"	"	"	344番	宅地	400	"	278 奥原 信伊
"	"	"	"	345番の1	"	446,280	"	345 滝沢 幸次郎
"	"	"	"	345番のロ	畑	171	"	"
"	"	"	"	346番の1	宅地	442,346	"	355 大庭 正十
"	"	"	"	346番の2	畑	228	"	"

名称	所在地						所有者		氏名又は名称
	市町村名	大字	字	地番	地目	地積	住所	住所	
塩田城跡	上田市	前山	上町	346番の3	畑	264m ²	上田市	大字前山	大庭正十
"	"	"	"	347番の1	"	285	"	"	"
"	"	"	"	347番の2	"	66	"	278	奥原信伊
"	"	"	"	348番	"	413	"	505	黒坂勝
"	"	"	"	349番	"	1,077	"	"	"
"	"	"	"	350番	宅地	628,099	"	"	"
"	"	"	"	351番の1	畑	876	"	505	黒坂隼人
"	"	"	"	351番の2	宅地	127,966	"	"	"
"	"	"	"	352番の1	畑	512	"	353	小山林達
"	"	"	"	352番の2	"	195	"	356	小宮山陸樹
"	"	"	"	352番の3	"	472	"	355	大沢次郎
"	"	"	"	353番	宅地	208,264	"	353	小山林達
"	"	"	"	354番	"	377,949	"	"	"
"	"	"	"	355番の1	畑	231	"	355	大庭正十
"	"	"	"	355番の2	宅地	185,123	"	"	"
"	"	"	"	355番のイ	"	327,272	"	"	大沢次郎
"	"	"	"	355番のハ1	山林	191	"	"	"
"	"	"	"	355番のハ2	宅地	85,950	"	"	"
"	"	"	"	309番のリ	山林	4,019	"	496	春原 巽
"	"	"	"	309番のヅ	"	1,861	"	300	守 栄真
"	"	"	"	309番のサ	"	1,861	"	450	鷺原徳美
"	"	"	"	309番のカ	"	1,861	"	300	守 栄真
"	"	"	"	309番のヨ	"	2,568	"	"	"
"	"	"	"	309番のタ	"	2,568	"	"	"
"	"	"	"	309番のキ	"	608	"	479	滝沢正明
"	"	"	"	309番のイ	"	608	"	430	黒坂邦寿
"	"	"	"	309番のハ	"	2,568	"	449	鷺原重光
"	"	"	"	309番のソ	"	6,042	"	372	木下幸男
"	"	"	"	309番のレ	"	6,548	"	785	小松武義

社会教育課

○長野県教育委員会告示第2号

文化財保護条例（昭和35年長野県条例第43号）第2条の規定により、次に掲げる文化財を長野県史、長野県史跡、長野県名勝又は長野県天然記念物に指定する。

昭和49年1月17日

長野県教育委員会

1 長野県史に指定するもの

名称	員数	所在の場所	所有者	
			住所	氏名又は名称
木造金剛力士像	2 軀	東筑摩郡波田町4,570番の1及び4,570番の16		波田町
伝川柳村軍塚古墳出土品	674点	長野市篠ノ井字上石川2,243番地	長野市篠ノ井字上石川2,243番地	布制神社

2 長野県史跡に指定するもの

名称	所在地				所有者			
	市町村名	大字	字	地番	地目	地積 ^{m²}	住所	氏名又は名称
村上氏跡	増科郡坂城町	坂城	木の下	1,143番の1	畑	1,140.50	坂城町大字坂城1,148番地	斎藤 綏 亮
	"	"	"	1,143番の2	宅地	185.12	" 1,143番地	佐二木 繁 樹
	"	"	"	1,143番の4	畑	247.93	" 1,126番地	玉井 康 雄
	"	"	"	1,143番の5	"	247.93	" 1,143番地の5	清水 健 司
	"	"	"	1,144番	境内地	2,819.60	" 1,148番地	満 泉 寺
	"	"	"	1,145番	墓地	72.73	神戸市東瀬御影町2-208	中 沢 権 七
	"	"	"	1,146番の3	田	694.22	坂城町大字坂城1,962番地	斎藤 辰 夫
	"	"	"	1,146番の4	"	638.02	" 1,257番地	宮原 保 夫
	"	"	"	1,146番の5	"	99.17	" 1,146番地	水 出 政 英
	"	"	"	1,146番の6	"	33.06	"	"
	"	"	"	1,147番の1	宅地	833.05	" 1,147番地の1	清水 朝太郎
	"	"	"	1,147番の2	畑	58	"	"
	"	"	"	1,147番の3	田	99.40	" 1,906番地	神田 康 男
	"	"	"	1,147番の4	"	33	" 1,160番地	島田 一 夫
	"	"	"	1,147番の5	畑	24	" 1,146番地	水 出 政 英
	"	"	"	1,147番のイの2	田	33	" 1,159番地	小宮山 勇 雄
	"	"	"	1,148番の1	宅地	71.40	"	"
	"	"	"	1,148番の2	"	111.91	" 1,148番地	金山 虎 尾
	"	"	"	1,148番の3	"	109.50	"	"
	"	"	"	1,148番の4	"	205.87	"	満 泉 寺
	"	"	"	1,148番の5	"	33.15	" 1,156番地	小林 久 男
	"	"	"	1,148番の6	"	73.12	" 1,148番地	金山 虎 尾
	"	"	"	1,149番のイ	畑	228.10	" 957番地	池田 英 夫
	"	"	"	1,149番のロ	"	271.07	" 1,056番地	吉 沢 定 一
	"	"	"	1,150番のイ	宅地	912.39	" 1,147番地の1	清水 朝太郎
	"	"	"	1,150番のロ	畑	46.28	" 1,148番地	満 泉 寺
	"	"	"	1,151番の1	宅地	192.73	"	"
	"	"	"	1,151番の2	"	59.73	" 1,143番地	佐二木 繁 樹
	"	"	"	1,152番	"	148.76	" 1,152番地	小宮山 清 亮
	"	"	"	1,153番	"	201.65	"	"
	"	"	"	1,154番	"	515.70	" 1,154番地	小林 一 也
	"	"	"	1,155番の1	"	158.68	" 1,615番地	小林 久 男
	"	"	"	1,156番	"	254.54	"	"
	"	"	"	1,157番	"	231.40	" 1,157番地	柳 沢 喜 市
	"	"	"	1,158番の1	"	53.05	" 1,148番地	満 泉 寺
	"	"	"	1,158番の2	"	173.71	" 1,158番地の2	中 沢 富代治
	"	"	"	1,159番	"	307.44	" 1,159番地	小宮山 澄 衛
	"	"	"	1,160番	畑	138.84	" 1,160番地	島田 勇太郎
	"	"	"	1,160番の2	"	66.12	" 1,159番地	小宮山 澄 衛

名称	所在地						所有者	
	郡市町村名	大字	字	地番	地目	積m ³	住所	氏名又は名称
村上 氏跡 城跡	埴科郡 坂城町	坂城	木の下	1,161番	宅地	204.96	坂城町大字坂城 1,161番地	池田 龜二
	"	"	大宮	1,162番の2	宅地	370.25	" 1,846番地	太田 孝四郎
	"	"	"	1,162番のロ	雑種地	9.91	" 10,046番地	坂城 町重
	"	"	"	1,163番の1	宅地	347.11	" 4,527番地	小宮山 喜重
	"	"	"	1,163番の2	田	218.18	" "	"
	"	"	"	1,163番の3	"	66.12	" "	"
	"	"	"	1,164番のイの1	"	112.40	" 1,182番地 の1	菱田 進
	"	"	"	1,164番の3	宅地	59.50	" 1,182番地	菱田 縁治
	"	"	"	1,164番の1	畑	13.22	" 1,057番地	小宮山 広作三
	"	"	"	1,164番のロの2	宅地	52.89	" 1,156番地	小宮山 正三
	"	"	"	1,164番のハ	池沼	33.06	" 1,182番地 の2	菱田 縁治
	"	"	"	1,164番の2	畑	36.36	" "	"
	"	"	"	1,165番の1	宅地	331.57	" 1,057番地	小宮山 広作三
	"	"	"	1,165番の2	"	122.54	" 1,165番地	小宮山 正三
	"	"	栗田	1,845番	"	492.57	" 1,845番地	小宮山 徳雄
	"	"	"	1,846番の1	畑	135.54	" "	"
	"	"	"	1,846番の2	"	158.68	" 1,846番地	太田 孝太郎
	"	"	"	1,846番の3	"	95.87	" 1,183番地	中沢 政夫
	"	"	"	1,847番の1	田	905.79	" 1,163番地	小宮山 つね
	"	"	"	1,847番の2	"	310.00	" 1,906番地 の4	神田 康男
	"	"	"	1,848番 1,850番	"	879.34	" 1,895番地	伊藤 常治
	"	"	"	1,849番 1,851番	"	522.32	" "	"
	"	"	"	1,852番	畑	138.84	" 1,080番地 の1	北沢 多喜治
	"	"	"	1,905番の1	田	1,209.00	" 1,957番地	中島 与平衛
	"	"	"	1,905番の2	"	1,090.00	" "	"
	"	"	"	1,905番の3	宅地	52.89	" 6,249番地	日電機株式会 社代表日置晃司
	"	"	"	1,905番の5	畑	46.28	" 1,957番地	中島 与八郎
"	"	"	1,905番の6	"	46.28	" "	"	
"	"	"	1,906番の1	"	330.00	" 1,148番地	斎藤 かつ	
"	"	"	1,906番の2	宅地	331.96	" "	満 泉	
"	"	"	1,906番の3	畑	115.70	" 1,157番地	柳沢 喜市	
"	"	"	1,906番の4	宅地	363.10	" 1,906番地	神田 康男	
"	"	"	1,906番の5	畑	132.23	" "	国	
"	"	"	1,906番の6	宅地	495.86	" 1,906番地 の6	山本 清末	
"	"	"	1,906番の7	畑	6.61	" 1,148番地	斎藤 カツ	
葛山城跡 (山城)	"	山之神	907番のロ号 の1	原野	109.09	" 242番地	千野 準之助	
	"	"	907番のロ号 の2	"	122.31	" 353番地	水出 俊治	
	"	"	907番のロ号 の3	"	132.23	" 398番地 の3	荒井 潤重	

名称	所在地						所有者		
	郡市町村名	大字	字	地番	地目	地積 ^{m²}	住所	氏名又は名称	
葛山城跡 (山城)	塩科郡 坂城町	坂城	山之神	907番のロ号 の4	原野	99.17	坂城町大字坂城 251番地	荒井孝義	
	"	"	"	907番のロ号の5	"	115.70	" 248番	千野興茂吉	
	"	"	"	907番のロ号の6	"	112.40	" 398番地	荒井滝重	
	"	"	"	907番のロ号の20	"	105.78	" "	" "	
	"	"	"	907番のロ号の21	"	89.26	" 239番地	水出喜作	
	"	"	"	907番のロ号の22	"	112.40	" 303番地	古田泰子	
	"	"	"	907番の1号	"	105.00	" 10,046番地	坂城町	
	"	"	山寺	929番のイ号	保安林	10,429.75	" 1,825番地	大英寺	
	"	"	大宮	1,238番の2	"	1,239.67	" 1,194番地	前沢元之助ほか 6名	
	"	"	宮沢	1,320番の4	"	717.36	" 1,054番地	池田周三郎	
	"	"	"	" 3	"	2,003.06	" "	" "	
	"	"	"	1,321番のチ号	"	1,190.06	" 1,895番地	伊藤常治	
	"	戸合口	磯部	城下	1,734番	山林	1,957.03	" 236番地 の1	荒井澄夫
	"	"	"	"	1,734番の2	"	1,960.24	" 大字磯部 348番地	小宮山富恵
	"	"	"	"	1,735番	"	3,328.93	" 大字坂城235 番地の1	小出英雄
	"	"	"	"	1,737番	"	2,998.35	" 大字磯部454 番地	永井忠光
	"	"	"	"	1,747番	"	3,649.59	長野市南長野南 石堂町1,334番	坂口曾太郎
"	"	"	"	1,748番	"	3,391.74	" "	" "	
"	"	"	"	1,754番の1号	"	2,796.69	坂城町大字磯部 482番地	小出重吉	
"	"	"	"	1,755番の1号	"	2,618.18	" "	小出玉吉	
"	"	"	"	1,756の1	"	2,161.00	" "	小出重吉	
"	"	"	"	1,757番のイ号	"	3,236.37	" "	小出玉吉	
"	"	"	"	1,757番のロ号	"	3,236.37	" "	小出寅吉	

3 長野県名勝に指定するもの

名称	所在地						所有者	
	郡市町村名	大字	字	地目	地積 ^{m²}	住所	氏名又は名称	
田立の滝	木曾郡 南木曾町	田立	大野入	山林	117林班、118林班、 125林班、126-1 林班及び126-2 林班	248,600		国

4 長野県天然記念物に指定するもの

名称	所在地						所有者	
	郡市町村名	大字	字	地番	地目	地積 ^{m²}	住所	氏名又は名称
笠取峠の マツ並木	北佐久郡	芦田	香屋	3797番の2	田	26		国
	"	立科町	"	3798番の2	畑	36		"
	"	"	"	3799番の2	"	69		"
	"	"	"	3800番の2	"	92		"
	"	"	"	3810番	雑種地	462		"

名称	所在地					所有者		
	郡市町村名	大字	字	地番	地目	地積 ^m	住所	氏名又は名称
笠取峠の マツ並木	北佐久郡 立科町	芦田	極楽坂	3853番	雑種地	277		国
"	"	"	下楢木沢	3857番	"	19		"
"	"	"	"	3859番の2	"	446		"
"	"	"	"	3860番の2	"	297		"
"	"	"	常安平	3862番	畑	105		"
"	"	"	"	3884番	雑種地	171		"
"	"	"	中楢木沢	3885番	"	773		"
"	"	"	"	3887番の2	田	261		"
"	"	"	上常安平	3896番	雑種地	826		"
"	"	"	牛喰塚添	3914番	"	423		"
"	"	"	上楢木沢	3915番	並木敷地	119		"
"	"	"	"	3916番の2	畑	56		"
"	"	"	"	3922番の2	"	515		"
"	"	"	"	3924番の1	"	565	立科町大字芦田 2675番地	滝沢 忠一
"	"	"	"	3924番の2	"	89		国
"	"	"	"	3926番	並木敷地	145		"
"	"	"	楢木 塚下	3933番の1	畑	535	立科町大字芦田 4130番地	古畑 徳松
"	"	"	"	3941番	並木敷地	608		国
"	"	"	牛喰	3942番	"	304		"
"	"	"	上牛喰	3987番の2	山林	661		"
"	"	"	"	3990番	並木敷地	310		"
"	"	"	"	3991番の2	畑	76		"
"	"	"	東谷嶺	3992番の2	田	330		"
"	"	"	"	3998番の2	"	122		"
"	"	"	"	4003番の2	"	518		"
"	"	"	"	4004番の2	"	353		"
"	"	"	"	4005番の2	"	92		"
"	"	"	"	4006番	並木敷地	409		"
"	"	"	下赤頭	4028番の2	田	26		"
"	"	"	"	4029番の1	畑	1,219	立科町大字芦田 2640番地	西野入 秀三郎
"	"	"	"	4029番の2	"	82	"	国
"	"	"	富満沢口	4180番の3	田	386		"
戸隠西原の上水内 シナノキ	戸隠村	西原		2039番の2	原野	1,256		国
小泉、下座 尻及び南条 の岩泉	上田市	小泉	駒場	2675番の1	山林	430	上田市大字小泉 3585番地	石井 武
"	"	"	"	2675番の2	"	317	"	"
"	"	"	"	2678番のイ号	原野	205	"	"
"	"	"	"	2676番	"	225	" 2313番地	上野 圭一
"	"	"	"	2677番	"	231	" 2337番地	上野 佐重
"	"	"	"	2678番のロ 号の1	"	902	" 2844番地	半過財産組合
"	"	"	"	2678番のロ号の 2	"	155	" "	"

名 称	所 在 地					所 有 者		
	都市町村名	大字	字	地 番	地目	地積m ²	住 所	氏名又は名称
小泉、下塩 尻及び南条 の岩鼻	上田市	小泉	駒場	2679番の1	山 林	1972	56上田市大字小 泉2337番地	上 野 真喜男
	"	"	"	2679番の2	"	275	" 2319番地	上 野 日出雄
	"	"	"	2679番の5	"	392	" 2337番地	上 野 佐 一
	"	"	"	2679番の17	"	90	" "	" "
	"	"	"	2679番の7	"	837	" 2334番地	春 原 たけを
	"	"	"	2679番の8	"	440	" "	" "
	"	"	"	2679番の15	"	51	" 2372番地	上 野 武 一
	"	"	影 通	3327番の1	"	55,346	" 2844番地	半 邊 財 産 組 合
	"	"	"	3327番の3	"	2,595	" "	" "
	"	"	"	3327番の5	"	327	" "	" "
	"	"	"	3327番の2	"	2,747	上田市大字常入 字境田21-4番地	小泉郡財産管理 組合
	"	下塩尻	岩鼻	1103番の口号の1	"	16,023	上田市大字下塩 尻653番地	下 塩 尻 区
	"	"	"	1103番の口号の2	"	400	" "	" "
埴科郡 坂城町	南条	会 地		34番の1号	"	20,509	埴科郡坂城町	坂 城 町

文 化 課

長野県指定文化財調査報告 第九集

刊行年月日 昭和53年7月15日
編集者 長野県教育委員会
刊行者 社団法人長野県文化財保護協会
印刷所 信毎書籍印刷株式会社
印刷部数 500部
